

広報



# おま

美馬市

2017

7月号

協町保育所 避難訓練



# 市長所信表明

平成29年6月美馬市議会定例会は6月5日に開会し、藤田市長は市政の重要課題について所信を表明し、市民の皆さまや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

## 「特定個人情報」漏えい 事案

この事案は、一部の事業所に送付した「給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書」の記載誤りによつて、「マイナンバー」を含む「個人情報」、いわゆる「特定個人情報」が漏えいしたものです。

このことにより、ご本人はもとより、関係各位には、大変ご迷惑とご心配をおかけしたことについて、心からお詫びを申し上げます。漏えいした「特定個人情報」は、5人の方のものであり、調査した結果、この5人以外に、漏えいしたも

のはありませんでした。

なお、5人の方の漏えいした「マイナンバー」は、ご本人からの要望もあつて、全員のを、それぞれ変更しています。

今回の事案は、事務のチェック体制が十分でなかったことに起因して、発生したことから、特に、「個人情報」及び「特定個人情報」を取り扱う事務については、複数回の確認を徹底するとともに、さらなる緊張感を持つて処理すること、そして、今一度、事務処理方法を見直して、手順をマニュアル化するなど、速やかに、強く、指示しました。

また、全職員を対象とした研修も計画しており、今回のような事案が二度と発生しないように、職員一丸となって取り組み、信頼回復に努めていきますので、よろしくお願いします。

## 地方創生「県西部の中核拠点」としての美馬市創生の実現

### 「大塚製薬 株式会社 徳島美馬工場」の建設

5月15日に、「美馬町里平野・横尾工場用地」において、「大塚製薬 株式会社 徳島美馬工場」新築工事の起工式が行われました。

「徳島美馬工場」は、県内では5か所目、また、県西部では初となる「大塚製薬 株式会社」の新たな工場であり、平成32年9月の操業開始をめざして建設が進められています。

本市としても、「徳島美馬工場」の操業が1日でも早く開始されるように、引き続き、周辺の整備事業や、各種の支援施策を進めていきたいと考えています。

### 「コールセンター」の誘致

本年3月市議会定例会の閉会日には、東京都に本社を置く「株式会社 テレコムメディア」が、本市に「コールセンター」を開設いただけることについて、ご報告させて頂きました。

その後、5月24日に、「本市」と「徳島県」、そして「株式会社 テレコムメディア」の3者の間において、美馬市へのコールセンターの立地に関する覚書の調印が、県庁で行われました。

「株式会社 テレコムメディア」は、本年9月1日から、当初は、50人体制で、主に「通信販売受付業務」などの事業を開始される予定であり、事業所は現在のところ、「穴吹農村環境改善センター」内に設置することとなっています。

なお、将来的には、「200人規模」の新規雇用の創出が見込まれており、事業所の拡大が必要となることから、市民の雇用の確保に繋げるための支援策として、本市の遊休施設の活用も視野に入れ、「穴吹農村環境改善センター」からの移転が可能な候補施設の調査などを行うこととしています。

### 「サテライト・オフィス」の誘致

「サテライト・オフィス」の誘致としては、これまでに「株式会社 東京アド」をはじめとする3社が、本市に進出いただいています。この度、さらに2社の進出が決定しました。

2社のうちの、1社は、東京都でインバウンドをメインとするメディア運営、映像制作などを手掛けられている「ヘループ 株式会社」、もう1社は、東京都で

地方創生のコンサルティング業を営む「G&Cコンサルティン グ株式会社」です。

2社ともに、うだつの町並み内の「森邸」に事務所を置き、6月1日から事業を開始されています。

なお、本年3月に「サテライト・オフィス」を設置いただいた「株式会社 東亜トリアトラベル」は、5月から常駐の従業員を置き、「うだつオフィス」として、法人の支店設置の登記手続を進められています。

こうした企業誘致により、新規雇用の創出、経済の活性化、人口流出の抑制、移住・定住の促進に繋がるものと、大きな期待を寄せているところであり、今後とも、様々な企業の積極的な誘致に取り組んでいきたいと考えています。

### 未来へはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」

本市の子育て支援に係る取組としては、就学前教育・保育施設の充実に向け、「江原」及び「美馬」に続き、本市で3園目の「幼保連携型の認定こども園」となる「穴吹地区認定こども園」の整備を図っています。

また、「美馬小学校」の開校にあわせた放課後児童対策として、「美馬児童クラブ」を本年4月に開所したほか、「第3子以降オールフリー宣言事業」や「児童クラブ利用費の助成」、「就学前の子どもたちが英語とふれあう事業」などの各種の施策についても、開始から2年目を迎え、着実にその成果が表れています。

厳しい財政状況の中ですが、今後とも「現状打開・未来への挑戦」のスローガンのもとに、特色ある子育て環境の充実を進めることにより、子育て世代に選ば

れるまちづくりをめざしていきます。

### 未来を支える「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」

この度、本市の「生涯活躍のまち構想」と、「民泊」の取組が「徳島版地方創生特区」の指定を受け、県から財政支援や規制緩和といった支援をして頂けることとなりました。

本市の「生涯活躍のまち構想」は、多様な経験を持つ「中・高齢層」の方を都市部などから受け入れて、地域の活性化を図ることを目的として、移住を促進す

るものです。

この度の特区の指定によつて、受け入れた移住者に対し、移住後の相談に乗るために配置する「アクティブ・ライフ・コーディネート」を育成するための研修や、四国大学との包括連携協定による「『学び』や『健康維持』」を含めた「いきがい支援プログラム」の開発により、「アクティブ・ライフの構築」に向けた計画に対して、県からの財政的なサポートがされることとなっています。

また、「民泊」については、移住交流の場として、「農林家民泊」を進めています。現行の県の「農林家民泊」の認定に関する要綱では、「農業や林業の体験」、「食事」、そして、「宿泊」の3項目について、1軒の「農林家」で、すべて受け持つことが認定の要件となっており、1軒当たりの負担が大きいことが、この取組を進める上での課題の1つとなつていきます。

この度の特区の指定によつて、認定の要件が緩和できないか、県において、要綱の改正を検討して頂けるように伺っています。今後「生涯活躍のまち」の実現をめざした取組を一

歩一歩確実に進めていきたいと考えています。

### 未来を守る「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」

「吉野川中鳥地区河川防災ステーション」の整備

この度、長年の念願であった「吉野川中鳥地区河川防災ステーション」の整備計画が承認され、5月17日、市役所において「国土交通省 四国地方整備局長」や同局の「徳島河川国道事務所長」とともに、市民の皆様方をはじめ、関係各位にご報告をさせて頂きました。

この河川防災ステーションは、本年度には、敷地の造成に着手し、平成32年度に完成する計画で、整備が進められることとなっています。

本市としては、大規模な河川氾濫に備え、こうした河川防災ステーションの整備などのハード対策と、また、地域防災訓練などのソフト対策とを一体的・計画的に推進するなど、今後とも、関係機関と協力して「安全・安心のまちづくり」の実現に向け、確実に前進していきたいと考えていま

す。

### 消費生活の安全・安心の確保

6月1日に、本市とつるぎ町との間におきまして、「消費生活相談の広域的対応に関する協定」を締結しました。

この協定は、「美馬市消費生活センター」を「美馬地区消費生活センター」とし、広域化を図るものであり、なお一層、消費者の消費生活における利益の擁護及び増進を図っていききたいと考えています。

### 未来を創る「快適で便利・活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり」

地域交流センター整備事業 協町地区に整備している「地域交流センター」については、現在、内部の解体・撤去工事が完了し、本格的な改修工事に取りかかるなど、事業は、順調に進んでいます。

また、「地域交流センター」の管理・運営計画についても、関係職員等で構成する「検討委員会」において、随時、協議を進めていて、加えて、委託業者による専門的な知見や情報提

供される全国での実地事例などを参考として、策定に向けた取組を進めています。

### 「農業競争力強化基盤整備事業」の採択

本市の農業については、農業を担う従事者の高齢化、農業の担い手不足、また、農産物の価格の低迷による農業所得の減少に伴う農業の衰退、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況です。このような中、食糧自給率の向上を図り、農家が将来に向けて希望ある農業を確立させるため、県営事業による「農業競争力強化基盤整備事業」が、美馬町の沼田地区において行われることとなりました。

この事業の採択により行われる「ほ場整備」により、農業経営における農地の利活用、集落営農事業、農業経営の安定化・生産力の確保といったことに繋がるものと期待していますので、市としても、早期の完成に向けた取組を進めていきたいと考えています。



# 議会だより

## 6月 議会定例会

平成29年6月美馬市議会定例会が、6月5日から6月26日までの日程で開催され、市長から提出された議案は、承認案11件、条例案8件、予算案1件、人事案22件、その他案1件、報告2件でした。これらの議案は、一部の案件を除き、所管の常任委員会に付託され審査されました。いずれの議案も、本会議で採決した結果、原案のとおり同意、承認または可決されました。また、任期満了による選挙管理委員および補充員の選挙が行われました。

**提案された主な議案**

●承認案(第11号) 専決処分承認を求めることについて(美馬市税条例の一部改正について) ほか10件

●条例案(第72号、79号) 美馬市地域交流センター条例の制定について ほか7件

●予算案(第80号) 平成29年度美馬市一般会計補正予算(第1号)

●人事案(第82号、103号) 美馬市監査委員の選任について ほか21件

●その他(第81号) 物品購入契約の締結について ほか21件

●報告(第2号、3号) 平成28年度美馬市繰越明許費繰越計算書 ほか1件

6月議会定例会では、紙面の都合上全部を掲載できませんでした。ご了承ください。

**代表質問(質問順)**

原 政義 議員 (相和会)



### (質問)

◎特定個人情報漏えいについて  
経緯と今後の対策

(答 弁) 加美副市長

平成29年度給与所得等に係る市民税・県民税徴収税額決定通知書を送付した際、5名分の「個人情報」及び「特定個人情報」が漏えいする事案が発生しました。あつてはならないことで、ご本人はもとより関係各位に對しまして、心からお詫びします。発生の原因は、市の電算システムへの誤った入力と、その確認作業においても誤りが発見できなかったことですので、事務処理方法の見直しなどにより、再発防止に努めます。

### (答 弁) 藤田市長

この度の漏えい事案により、「個人情報」や、「特定個人情報」がひとたび漏えいしてしまうと、ご本人はもとより、関係各位に多大なご迷惑や、ご心配をおかけすることを、身をもって認識しました。常日頃から、全ての職員が、特に慎重に危機意識を持って取り扱わなければならないと考えています。

再発防止策として、事務処理方法の見直しとマニュアル化、複数回、複数人での確認作業の徹底を図り、今回の様な事案が二度と発生しないよう職員一丸となつて取り組み信頼回復に努めます。

### (質問)

▼個人情報の取扱いの状況について

(答 弁) 藤田市長

個人情報、市の個人情報保護条例に基づいた厳格な取扱いのほか、「個人情報」などを含んだ情報システム及び行政情報でもある「情報資産」に関するセキュリティ対策についても、「行政情報セキュリティポリシー」を策定し、「情報資産」を取り扱う全ての職員に浸透、定着を図っています。

データ化した「情報資産」は、流出はもとより滅失や毀損をした場合の影響が非常に大きいことから、国からの強い要請もあり、「情報セキュリティの抜本的な見直し」を図ったところであります。

### (質問)

◎防災対策について

▼北朝鮮のミサイル等から市民を守る手段

我が国に弾道ミサイルが落下するような可能性が出てきた場合に、市民の皆さんを守るために可能な手段として考えられるのは、「迅速な情報伝達」で、全国瞬時警報システム「Jアラート」があります。これは、内閣官房から人工衛星などを經由して、市の「音声告知放送」により市民の皆様へ、極めて短時間で伝えるしくみです。

国は、この緊急情報を聞いた際の対処については、頑丈な建物への避難などの、少しでも被害を少なくするための行動を示しています。

また、「Jアラート」は、これまでも気象情報や緊急地震速報なども配信しており、今後も迅速な伝達のため、平常時からの整備、点検を行っていきます。

### (質問)

◎災害時におけるドローンの活用について

(答 弁) 武田消防長

本年4月、管内でドローンを活用した事業を行う事業所1社と「災害時における消防活動の協力に関する協定」を締結しました。この協定のもとに、5月には「夏子ダム」で、ドローンを使用した「水難救助訓練」を実施したところでありますが、引き続き、こうした訓練等を通じて、当該事業所との連携を図るとともに、市独自のドローン活用に向けた体制作りも検討することにより、市民の安全・安心のさらなる向上に努めてまいります。

### (質問)

◎中学校における活動支援について

▼市内中学校の部活動の現状について

現在、市内7中学校では様々な運動部活動が行われており、全生徒数の8割にあたる570人の生徒が参加しておりますが、指導する顧問教員の多くは、早朝や夕方の練習、休日の大会参加などで長時間勤務となつている状況です。

運動部活動の指導については、顧問教員の積極的な取組に支えられるところが大きいと考えられますが、大会等で勝つことのみを重視し過重な練習を強いることがないようになるとともに、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むためのバランスのとれた運営と指導ができるよう、学校長に指導してまいりたいと考えています。

また、現在、8人の外部指導者の協力を得ており、学校及び部活動の目標や方針、指導内容等について十分な調整を行い、情報を共有した取組を進めています。

### (質問)

▼学校支援事業の現状における成果と課題について

(答 弁) 光山教育長

学校支援地域本部は、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的として市内全中学校区で設置しています。協力のボランティアの皆様は、



は精力的に事業に取り組んでもらっており、教育委員会としても、深く感謝しています。事業が7年目となり、ボランティア参加者の高齢化や、参加者が減少するなかで、学校の求めと地域の力が効果的にマッチングされ、お互いの負担が大きくならないように配慮することが肝要です。

**井川 英秋 議員**  
(剣の会)



**(質問)**  
◎大型プロジェクト事業について

▼大塚製薬株式会社徳島美馬工場の建設に係る本市の受け入れ体制について

(答) 藤田市長

大塚製薬株式会社徳島美馬工場新築工事の起工式が、去る5月15日に行われ、今後は、一日も早く工場が操業されることで、本市に新たな「しごと」の場が生まれ、「ひと」が交流し、「まち」が活性化することに、大きく期待をしています。

工場が完成する平成30年7月までの間、建設工事の関係者などの受入れに際しては、宿泊や住居に関する企業ニーズを的確に把握し、情報の共有を図り、

本市での受け入れ体制の確保に努めるとともに、食事や日用品の購入等についても、市内消費のご協力をお願いし、関係機関との連携を図ります。

更に、平成32年9月の操業開始に向けては、工場従業員の移住や、将来にわたつての定住を促進するための情報共有を進め、併せて市が取り組む移住・促進施策の周知をしっかりと進めていきます。

「徳島美馬工場」立地については、用地の地権者の皆様並びに周辺自治会の皆様など、多くの関係各位の御協力、御尽力により実現したものです。また、この土地については、旧美馬町時代に企業誘致構想が描かれており、まさに一歩先を見据えた取り組みであり、今回の工場立地をはじめ地域振興につながるものと、改めて、感謝を申し上げます。

この千載一遇のチャンスを経済の活性化や移住定住につなげ、「県西部の中核拠点、美来創生のまち 美馬市」の実現に向け、活かしてまいります。

▼道の駅に対する関連事業について

(答) 奥村経済建設部長

道の駅「みまの里」へのアクセス道路は、まずは県道側から出入りする計画を進めています。地域の防災機能を備えた施設でもあり多くの方に利用して頂くためにも、国道438号からのアクセス道路の整備も必要と認識しており、誰もが分かりやすく利用できるよう、誘導看

板等の設置の検討も進めます。道の駅の産直施設では、農産物や特産品等、美馬市ならではの個性ある商品を販売し、レストラン施設では「そば米雑炊」など市の特色を出した料理を提供する計画としています。また、観光交流センターでは、「寺町」や「郡里廃寺跡」などの観光情報、災害時の避難施設としても活用したいと考えています。

また、「道の駅汚水排水計画」は喜来地区の農業集落排水処理施設に接続することとしており、今後、周辺の汚水排水対策については、国の補助制度の活用を念頭に、地域住民のご意見を踏まえながら検討してまいります。

▼協町市民サービスセンターの運営について

(答) 藤田市長

協町地域交流センターの管理運営は、庁内に「運営検討委員会」を設置し、総合的管理運営についての検討を行っています。市民ホールや図書館などについては、専門的知見が必要ですので、専門業者に委託し、複合施設であることを活かした管理運営計画の策定を行っているところです。

協町地域交流センター内に設置する市民サービスセンターが行政サービスの拠点となり、市民の利便性の向上が図られる施設となるよう、開業日、開業時間、取扱う業務などを決定したいと考えています。

**(質問)**  
◎地方創生活関連事業について

▼CCRC生涯活躍のまち構想について

(答) 七條副市長

この構想は、平成28年2月に県内市町村ではいち早く策定しており、本年3月には、四国大学や県、市医師会、地元自治会などの関係団体等により構成した「美馬市生涯活躍のまち推進会議」で「モデル事業プラン」についての協議を行ったところです。

事業を進めるにあたり、市医師会には、引き続き、移住促進拠点における「健康支援」や、医療・介護連携における「地域包括ケアシステム」の確立について、ご支援、ご協力をお願いしたいと考えています。

また、地方創生活現に向け、設けられた県の特区制度の指定により、最長3年間の財政支援を受けることが可能となっております。

移住促進拠点整備に係る予算については、現在、募集しています。「移住促進拠点」の運営法人が決定しましたら、法人からの提案を基に双方の事業分担を明確にし、できるだけ事業経費を抑えた計画としなければならぬと考えています。

**(質問)**

◎市の小規模事業者に対しての取組について

▼美馬市の事業者に対しての支援体制について

(答) 奥村経済建設部長

市商工会の連携をはじめ、公益財団法人とくしま産業振興機構と「中小企業振興に関する協

定」を締結するなど、小規模事業者の支援に取り組んでいます。また、国の地域経済システム(RSSAS)の活用や経済構造の把握、生産波及効果の測定などに活用される「産業連関表」の作成により、本市経済の実態を的確に把握し、小規模事業者の振興施策を含めた「美馬市産業振興ビジョン」の策定に取り組みます。

中小企業の振興に関する基本理念や市の責務、中小企業者の努力、中小企業団体の役割、市民の理解と協力を明らかにする「中小企業振興条例」の制定について検討します。

**藤野 克彦 議員**  
(みま創明会)



**(質問)**  
◎美来創生局について

▼美来創生局創設の背景と目的について

(答) 藤田市長

美馬市のまちづくりを推進するために、「地方創生・県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現」など5つの基本方針を掲げています。こうした施策を推進するためのキヤッチフレーズを「美来創生のまち美馬市」一歩先の確かな未来へ」と定め、



創造的実行力をもって各施策に取り組みたいと考えています。

この中で、まず、防災・減災対策、福祉や子育て支援、教育環境の充実などをしっかりと進めると同時に、地域の生産性向上のための施策も重要であり、企業誘致の推進、滞在型観光の促進などで、地域経済の活性化にぜひ取り組むに結びつく施策を展開してまいります。

美馬市には日本一の清流穴吹川や、日本百名山の一つである剣山をはじめとする豊かで美しい自然や、うだつの町並みや寺町をはじめとする魅力ある観光資源があるにもかかわらず、その活用がまだ十分なものではありません。

また、大塚製薬徳島美馬工場などの企業誘致と併せて、美馬市に移住・定住を促すべく、ためめ受け入れ体制の整備なども極めて重要な施策であります。美来創生局には、これまで行ってきた観光イベントをはじめ、観光事業の抜本的な見直しを行ったうえで、本市の持つポテンシャルを十分に活用した「儲かる観光」の創出や、企業誘致の更なる推進と、その効果を地域経済の活性化に結びつけるための取り組みなど、一歩先の確かな未来を見据えた政策を推進するよう指示しているところです。

**(質問)**  
◎戦略監ポストを新設する狙いは何か

**(答 弁)** 藤田市長  
戦略監は、内閣府の「地方創

生人材派遣制度」により、民間企業から受け入れることとしたものであります。

戦略監には、美馬市の観光振興の一層の充実を図るため、民間企業で培った自由な発想と収益感覚、PDCAの実践力、ビジョンの策定と目標達成意識といったノウハウ・スキルを活かし、市職員などの人材育成を含め「美馬市版DMO」形成に向けた中核を担っていただくこととしております。

また、様々な地域や組織でチームビルディングに携わってきた経験を活かし、情熱をもって改革を行い、新しい風を地域に吹き込み「儲かる観光」の実現に向けまして、その能力を十分に発揮していただきたいと考えております。

**(質問)**  
◎観光行政ビジョン「儲かる観光」について

▼観光行政の現状課題と今後の方向性について

**(答 弁)** 浅野戦略監  
今年度、「にし阿波観光圏計画」の2期目の最終年となりますが、本市は、優れた観光資源を十分に活かしていきたいと、結果観光入込客数も伸び悩んでいる現状となっております。これには様々な要因が考えられますが、全体的な課題として捉えています。市単体としての観光地づくりのビジョンが明確に打ち出せていないということ

そこで、一過性の観光振興策ではなく、市全体の観光を俯瞰

し将来を見据え、観光価値を向上させ、魅力があり、何度も来たくなる観光地「美馬」をどう創り上げていくかという観光行政のビジョンを明確に打ち出し、いく必要があると捉えています。

▼観光行政ビジョンの実現と具体的施策について

**(答 弁)** 浅野戦略監  
本市は、現時点では「通過型観光地」であり、かつリゾート率も低い現状がありますが、主な要因は、「食」「宿泊」の数とバリエーション不足であると認識しております。「うだつの町並み再生戦略」でも、「食」と「宿泊」の充実を図ることで、町並み活性化計画を進めていますが、市全体としてもより魅力的な観光地づくりが必要となっております。

次に、観光客を呼び込む「宣伝活動」です。点と点として存在している数多くの観光資源を結びつけることで「観光ツアー」としての商品化を図り、旅行関係者への定期的、かつ継続的な宣伝活動を進め、インバウンドの取り込みも含めた観光振興を図っていきたくと考えています。

また、SNSの活用については、既に市のアカウントを取得し発信を開始しております。また、本年度には、三好市や高松市と共同で外国人プロガーッツアーを企画しており、本市の観光資源を紹介し、その魅力をプロガー独自の目線で世界に発信してもらうことで、外国人の観光客の誘客を図ることとしてい

ます。

このような施策を実施し、現在策定中のビジョンを実現していくために、DMOタイプの組織を本市にも設立したいと考えています。

▼DMOの組織内容について

**(答 弁)** 浅野戦略監  
DMOは、地域で観光に携わる多様な人々をまとめ、地域の観光について議論の場を設け、お金を出し合って観光スポットを整備するといった地域一体となった観光地づくりの中心的役割を果たします。関係者の合意形成や行政との調整など、観光全般のプロモーションを行うと同時に、着地型旅行商品や地域特産物の開発・販売などといった商社的な機能も併せ持つ組織になると考えています。

DMOの運営責任者は、設立後の様々な事業運営や、高いマネジメント能力を必要とすることから、内閣府のプロフェッショナル人材事業等あらゆる仕組みを活用して、人材の選定を早期に行いたいと考えています。

一般質問 (質問順)

川西 仁 議員



**(質問)**  
◎平成29年6月補正予算の配分について

▼予算の内容と概要について

**(答 弁)** 中川企画総務部長  
今回の一般会計補正予算につきましては、編成後に国から補助金の交付決定や内示を受けた事業を中心に5億3千万円を追加計上したものとなっています。その内容は、「穴吹地区認定こども園」の用地・補償費や、「美馬地区『道の駅』の外構・設備工事費及び備品購入費など、当初予算編成時に事業費の見込みが立たなかった経費として計上して3億510万円を計上しています。

また、当初予算編成後に、国から補助金の交付決定や内示を受けた事業では、「農林業、伝統工芸、観光」連携推進事業や「うだつの町並み」滞在型魅力発信事業」として7千690万円、「市道・林道」の整備事業費7千6万3千円となっており、小・中学校の「理科教育等設備整備事業費」や「地域おこし協力隊」や「集落支援員」を配置する経費なども追加計上しています。

▼予算に「藤田カラー」を出すための、事業の重点化について

**(答 弁)** 藤田市長  
本市を「県西部の中核拠点」として発展させるためには、事業の重点化が避けられないと考えています。

市長就任から1年が経過し、見直すべき施策は見直してきましたが、限られた財源や人員で、



人口減少に立ち向かい、「美楽創生のまち美馬市」を実現するためには、「雇用の創出」や「所得の増加」に結びつく取組などに、「経営資源」を集中する必要がある。

そのためには、私なりのカラーをしつかりと打ち出し、次年度以降の予算に反映していきたいと考えています。

**(質問)**

◎人口減少の現状に対する市の取組方について

▼現状を受け止めた市の取組状況と取組成果について

**(答 弁)** 山田市民環境部長

本市の人口減少が続く中で、「総合戦略」による「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、「好循環を『まち』が支える関係」の構築を目指した各種施策に取り組んでいるところです。このうち、平成28年度に実施した若者の減少に歯止めをかけるための取組実績では、「新婚世帯家賃補助事業」は19件、自動車運転免許取得費助成事業は27件などとなっています。

これらは単年度で成果の出るものではなく、定住促進を側面から支援するものです。今後も、雇用創出効果の大きい「企業誘致」をはじめ、「起業・創業」の支援など、若者に定住を促す施策に総合的に取り組んでいきたいと考えています。

**(質問)**

◎人口減少を前提とした取組も必要ではないか

**(答 弁)** 藤田市長

「総合戦略」におきましては、

中川 重文 議員



ネットワーク機構による市町村農業委員会の支援等が行われることになっていきます。

**(質問)**

◎市民の健康増進について

▼受動喫煙防止対策の方向性について

**(答 弁)** 四宮保険福祉部長

健康増進計画「健康みま21」に基づき、たばこのリスクに関する教育、啓発及び禁煙支援の推進などを実施しています。また、現在政府は、受動喫煙防止対策をさらに強化するため「健康増進法」の改正を準備しているようですので、こうした国の動向も注視しながら、今後におきましても法令に基づいた受動喫煙防止対策を進めたいと考えています。

▼教育施設内における喫煙対策について

**(答 弁)** 緒方副教育長

本市では、平成18年4月から学校敷地内禁煙に取り組んでおり、勤務する教職員はもとより、来校する保護者や地域住民の皆様へも「敷地内禁煙」の表示や呼びかけを行っているところです。

▼農業者の健康増進と支援体制について

**(答 弁)** 奥村経済建設部長

今回の改正で、農業委員の定数が37人から19人になりましたが、認定農業者が過半数を占めるよう、また中立委員の任命や若年層、女性委員の登用にも配慮したことにより、農地利用に対して、多様な対応が図れるものと期待しています。また、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を図るために、農地利用最適化推進員が新設されました。

▼農業委員会の組織強化と支援体制について

**(答 弁)** 奥村経済建設部長

今回の改正で、農業委員の定数が37人から19人になりましたが、認定農業者が過半数を占めるよう、また中立委員の任命や若年層、女性委員の登用にも配慮したことにより、農地利用に対して、多様な対応が図れるものと期待しています。また、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を図るために、農地利用最適化推進員が新設されました。

▼農業者の健康増進と支援体制について

**(答 弁)** 上谷美来創生局長

吉田家住宅、藍蔵、脇町劇場などの観光施設については、施設内禁煙としておりますが、敷地内においては、それぞれ1か所程度の喫煙場所を指定しております。ブルーヴィラあなぶぎにつきましては、施設内に2か所の喫煙所を設置しており、宴会場、客室は喫煙を許可していません。

また、うだつの町並み及び寺町周辺につきましては、文化財保護の観点から、路上喫煙の防止に関する条例を制定し、各区域内にそれぞれ6カ所の指定喫煙所を設けています。

**(質問)**

◎災害への備えについて

▼道路・急傾斜地における危険箇所の把握と対策について

**(答 弁)** 奥村経済建設部長

市道の危険箇所の把握については、道路作業員の巡回による場合や、自治会からの連絡などとなっております。対応につきましては、まず現地確認を行いまして、その危険度合、災害の規模等に応じ、道路作業員若しくは建設業者により対処しています。

また、急傾斜地については、毎年度、関係機関との合同巡視による危険箇所点検を実施し、県営事業や県単事業の採択により対処しています。

▼市民からの情報提供に対する応答性について

**(答 弁)** 奥村経済建設部長

危険箇所等については、市民の皆様から情報提供があった場合には、職員が現地に赴き、現場状況の把握を行い、生活道や通学路としての利用状況、危険性の度合いなどを勘案し、安全を確保するための工法の検討などを行い対応を図っています。

道路の適切な管理が、結果として災害の防止につながることから、市民の皆様には今後も情報提供など、ご協力を頂き、市としても対応を図ってまいります。



## 《今年度から心電図・尿潜血検査が追加》 特定健診が始まりました!!

7月から国保に加入されている方の特定健診が始まりました。今年度から、県内市町村の中でも先駆けて、すべての方に心電図・尿潜血検査を追加しました。無料で受診できますので、この機会にぜひ、特定健診を受診しましょう!!  
ただし、心電図・尿潜血検査は集団健診または美馬市・つるぎ町内医療機関のみでの実施になりますのでご注意ください。

### 心電図検査 心電図検査を受けて、心房細動による脳卒中を予防しよう!!

心電図検査をすることで不整脈や心筋障害などの心臓病の早期発見につながります。不整脈の中には、心房細動と言われる不整脈があり、脳梗塞の一つである心原性脳塞栓症の原因になると言われています。心房細動を心電図検査で早期に発見し、適切な治療を受けることで心原性脳塞栓症の予防効果が期待できます。

### 尿潜血検査 慢性腎臓病の早期発見に!!

昨年度までの特定健診の尿検査は尿蛋白、尿糖検査のみで尿潜血検査を実施していませんでした。尿蛋白だけでなく、尿潜血を検査することが、腎炎や泌尿器科疾患の早期発見、その後の予後にも大きく関係します。

#### ■美馬市国保特定健診の受診方法

- ▽特定健診は医療機関もしくは集団で受診できます。詳細は7月頃に発送する特定健診受診券に同封されているチラシをご覧ください。
- ▽受診券の有効期限は7月～12月末までとなっています。期限間近になると医療機関が混雑する恐れがありますので、早めに予約して受診するようにしましょう。
- ▽無料で受診できます。ただし、美馬市・つるぎ町内の医療機関もしくは集団健診以外で受診される場合は後日、払い戻し手続きが必要です。

\*協会けんぽに加入されている被扶養者の方(40歳以上の方)も集団健診の会場でがん検診といっしょに特定健診を受診できます。協会けんぽ発行の受診券と保険証をご持参ください。

【問い合わせ先】 保険健康課 ☎ 5 2 - 5 6 0 1

## 後期高齢者医療保険被保険者・70歳以上の国民健康保険被保険者の方へ 8月から自己負担限度額が変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。

そのため、平成29年8月から、後期高齢者医療保険被保険者および70歳以上の国民健康保険被保険者の方の自己負担限度額が変わります。

8月から自己負担限度額が変わるのは、現役並み所得者および一般の方になります。自己負担限度額は、個人および世帯の所得の区分に応じて決まります。

適用区分		平成29年7月まで		平成29年8月から	
		自己負担限度額		自己負担限度額	
		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
並現 み役	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円※2)	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円※2)
一 般	課税所得 145万円未満の方※1	12,000円	44,400円	14,000円 年間上限※5 144,000円	57,600円 (多数回44,400円※2)
非住 民課 税	II 住民税非課税世帯※3	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯※4		15,000円		15,000円

- ※1 世帯内被保険者の収入の合計額が520万円未満(被保険者が1人の場合は383万円未満)で申請した方も含みます。
- ※2 過去12カ月以内に3回以上、自己負担限度額に達した場合は、4回目から多数回該当となります。
- ※3 同一世帯内の世帯員全員が住民税非課税である被保険者が対象となります。
- ※4 同一世帯内の世帯員全員が住民税非課税であり、世帯員全員の所得が一定基準以下の被保険者が対象となります。
- ※5 8月から翌年7月までの月の個人の外来の自己負担額(世帯合算による高額療養費支給後の額)を合算して144,000円を超える分をお支払いします。ただし、超える部分についてのお支払いについては申請が必要です。

住民税非課税世帯の方は、申請をすれば「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。該当するかについては窓口にてお問い合わせください。

高額療養費とは、ひと月に支払った医療費が、自己負担限度額を超えた分を払い戻す制度です。

【問い合わせ先】 保険健康課 ☎ 5 2 - 5 6 0 1



# 8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成 29 年 7 月 31 日」となっているオレンジ色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中旬に保険健康課から、**有効期限 平成 30 年 7 月 31 日**と記載された新しい被保険者証〔紫色〕を郵送します。

平成 29 年 8 月 1 日から平成 30 年 7 月 31 日までの一部負担金の割合（1割または3割）は、平成 28 年中の所得に基づき、改めて判定します。

**8月1日以降は、古い被保険者証は使えません**ので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成 年 月 日

被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	印

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成 30 年 7 月 31 日

↑

※ご確認ください！

新しい被保険者証の有効期限は

**平成 30 年 7 月 31 日**

になっています。

## 【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方		
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が 145 万円未満		
3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が 1 人の場合	被保険者が 2 人以上の場合
住民税課税所得	145 万円以上	145 万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383 万円未満は 1 割（要申請）	520 万円未満は 1 割（要申請）
	383 万円以上は 3 割（※）	520 万円以上は 3 割

※ 70 歳以上 75 歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が 520 万円未満の場合は 1 割（要申請）

## ※後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成 29 年 7 月 31 日」となっています。平成 28 年度の認定証をお持ちの方で平成 29 年度住民税非課税世帯の方には、7 月未までに保険健康課から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を郵送します。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去 12 か月で 90 日を超える入院」をされた方は、保険健康課に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

### ※平成 29 年度の保険料の決定通知書を 8 月初旬にお送りします。

平成 29 年度の保険料が年金から差引かれている方は、4 月分から 8 月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっています。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせを郵送します。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方も、保険健康課から年額保険料のお知らせと納付書を郵送します。

## 臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証〔紫色〕の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。同封されているリーフレットを参考にしてください、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務づけるものではありません。

【問い合わせ先】 保険健康課 ☎ 5 2 - 5 6 0 1

## 国民年金保険料免除等の申請を ご活用ください

保険料の免除や猶予を受けず保険料の納め忘れがあれば、障害や死亡といった不慮の事態が発生しても、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

所得が少ないなど、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」をご活用ください。

平成29年度（平成29年7月から平成30年6月までの期間）の免除等の受付は**平成29年7月1日**からです。

なお、保険料の免除を過去に遡って申請できる期間は、申請書が受理された月から2年1カ月前までです。例えば、平成29年7月に申請する場合は平成27年6月から平成29年6月までの期間について申請することができます。

申請は、保険健康課（穴吹庁舎）、脇町、美馬町市民サービスセンターおよび木屋平総合支所総務福祉課で受け付けています。

※失業等により申請される場合は、失業等を確認できる書類（雇用保険受給資格者証など）が必要です。

※申請する年度の所得状況（前年所得）を確認するため、未申告の方はお早めに申告をお済ませください。

※免除申請は原則として毎年手続きをする必要があります。

【問い合わせ先】 保険健康課 ☎ 52-5601  
阿波半田年金事務所 ☎ 62-5350

## 障害基礎年金等を受けている方は 所得状況届を提出してください

毎年7月は、20歳前の障害による障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている方の「所得状況届」の提出月です。

対象者には7月初旬に日本年金機構高松広域事務センターから届出書が送付されます。同封の説明書をよくお読みのうえ必要事項を記入し、**7月31日(月)まで**に保険健康課（穴吹庁舎）、美馬町、脇町市民サービスセンターおよび木屋平総合支所へ提出してください。

なお、「所得状況届」が提出されない場合や未申告などで所得の審査ができない場合には、年金の支払いが一時停止しますのでご注意ください。

※障害状態が引き続き障害等級に該当するか確認を必要とする方は、診断書の用紙も一緒に送付されます。医師の診断の上、診断書（障害の状態によってはレントゲンフィルム・心電図も必要）を所得状況届とともに提出してください。

【問い合わせ先】 保険健康課 ☎ 52-5601



# 平成 29 年度後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』を送付しますので、ぜひ受診しましょう。

## 健康診査受診券を送付する時期

○入院・施設等へ入所されていない方、または生活習慣病と診断されていない方…平成 29 年 8 月（予定）

○平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に応じ、次のとおり 5 月から 10 月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申込みください。

加入時期	送付時期（予定）
1 月 1 日から 3 月 31 日まで	5 月
4 月 1 日から 5 月 31 日まで	6 月
6 月 1 日から 7 月 31 日まで	8 月
8 月 1 日から 8 月 31 日まで	9 月
9 月 1 日から 9 月 30 日まで	10 月

○上記以外の方で、平成 29 年 4 月以降、血液検査や尿検査をしていない方

平成 29 年 8 月上旬以降から保険健康課に健康診査申込書を備え付けますので、受診を希望される方は、保険健康課に健康診査申込書を提出してください。

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

**健診項目** 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

**受診費用** 無料

**受診期間** 受診券を受け取られたときから平成 29 年 12 月末日まで

【問い合わせ先】 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎ 0 8 8 - 6 7 7 - 3 6 6 6  
保険健康課 ☎ 5 2 - 5 6 0 1

## 重度心身障がい者等医療費助成受給者証更新申請のお知らせ

重度医療受給者証の有効期限は 7 月 31 日までとなっております。更新申請の受付を下記日程で行いますので、重度医療を受給している方は申請に必要なものを持参し、指定の日に申請をしてください。該当される方には日時・場所を指定した通知を 7 月上旬に送付します。

日 程	地区	場 所	指定日以外
7 月 18 日（火）・7 月 19 日（水）	美馬	美馬町市民サービスセンター 1 階 102 会議室	美馬町市民サービスセンター
7 月 20 日（木）・7 月 21 日（金）	穴吹	美馬市役所 北館 1 階 103 会議室	長寿・障がい福祉課 （南館 2 階）
7 月 24 日（月）～7 月 26 日（水）	脇町	脇町市民サービスセンター 北側 旧 社会福祉協議会 1 階事務所	脇町市民サービスセンター
7 月 19 日（水）	木屋平	木屋平総合支所 総務福祉課	木屋平総合支所 総務福祉課

※指定の日に申請ができない場合は、指定の日以降に各窓口で 8 月 4 日（金）までに申請をしてください。（8 月 7 日（月）以降は穴吹庁舎南館 2 階 長寿・障がい福祉課のみの受付となります）

### 持参する物

○療育手帳 A 判定の方→旧の受給者証、印鑑、保険証、療育手帳（手帳を所持していない方は、児童相談所長等の意見書）

○身体障害者手帳 1・2 級所持の方→旧の受給者証、印鑑、保険証、身体障害者手帳

※ 他町村から転入した場合は、転入前の市町村が発行した本人の前年分の所得課税証明書が必要です。

※ 他町村に住民票がある親族の扶養に入っている方は、その扶養親族の所得課税証明書が必要です。

未申告の方は税務課で、早急に申告を済ませておいて下さい。

【問い合わせ先】 長寿・障がい福祉課 ☎ 5 2 - 5 6 1 4

# 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 (第十回特別弔慰金)

請求期限：平成30年4月2日まで

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利が  
なくなりますので、お早めにご請求ください。

## ■ 支給対象となる方

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者の妻や父母等)がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

特別弔慰金の支給対象遺族は、戦没者等の死亡当時の遺族(生まれていたこと)が要件となっています。

### 支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子(戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。)
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

## ■ 支給内容

国債名称 第十回特別弔慰金国庫債券 い号  
額 面 25万円(5万円×5年)

## ■ 請求の際に必要なもの

- ①印鑑 ②個人番号カードまたは通知カード ③請求者の戸籍抄本
- ④本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)  
※手続を代理人に委任する場合は、①～④に加えて、次の書類も必要です。
- ⑤委任状 ⑥代理人の本人確認書類  
※その他、請求者の状況により、別に戸籍書類等が必要となる場合があります。

【請求・問い合わせ先】生活福祉課 ☎ 52-5604



## ひとりで悩んでいませんか？

美馬市社会福祉協議会では、生活困窮者自立支援事業に取り組んでおり、暮らしサポートみまで、1人1人の悩みに応じて解決策を考え、寄り添いながら生活の立て直しに向けての継続した支援を行っています。

### 家族

親の介護のために仕事を辞めたが、生活できるかどうかが不安

### 生活

経済状況が厳しく、生活ができない。身寄りがなく、どうしていいかわからない。

### 仕事

働きたいが、自分に合う仕事が見つからない。人間関係が上手くいかず長続きしない。

### 健康

重い病気になってしまった。病気の治療や入院など、これからの生活がとても心配。

### 将来

ひきこもりの子どもと暮らしているが、自分も高齢で将来が不安。

○相談無料

○秘密厳守

※一緒に解決の方法を考えていきます※

- ① **受け止めます** あなたの悩みに寄り添い、お話しをお聞きします。
- ② **整えます** あなたの困っていること、課題となっていることを整理します。
- ③ **支援します** 解決に向けて、一緒に計画を立て、継続した支援を行います。

【問い合わせ先】

美馬市生活支援相談センター 暮らしサポートみま（美馬市社会福祉協議会内） ☎ 53-7830

## 口座振替による市税の納付について

口座振替制度は、指定した預金口座から市税を自動的に振り替える制度であり、納め忘れがなく、平日、仕事等の理由により各納付窓口に行けない人でも出向く必要がないので、安心便利です。

美馬市内の金融機関で受付をしていますので、預貯金通帳と通帳印を持って、取扱金融機関にて、手続きをしてください。

□**取扱金融機関** 阿波銀行 徳島銀行 四国銀行 ゆうちょ銀行 美馬農業協同組合

【問い合わせ先】税務課（徴収担当） ☎ 52-5603

## 平成29年度国民健康保険税第1期および固定資産税第2期の納期限

国民健康保険税第1期および固定資産税第2期の納期限は7月31日（月）です。納付書を確認のうえ、早めにお近くの金融機関、または市役所各庁舎の窓口にて納めてください。なお、口座振替を利用されている人は、7月31日（月）に指定金融口座から引き落としとなりますので、前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

【問い合わせ先】税務課（固定資産税担当） ☎ 52-5602  
（国民健康保険税担当） ☎ 52-5603



# 満1歳お誕生日記念品をプレゼント

市では、満1歳の誕生日祝いとして、市産材を使用した記念品をプレゼントします。

## 1 記念品の内容（いずれか1つを選択。）

- ①木製記念プレート・じゃんけんプレート
- ②和傘（フジの花柄（朱・紺・紫・水色）もしくは無地に名入れ）

## 2 交付対象者

- 満1歳を迎えるもしくは迎えたお子さまの保護者。
  - 申請時にお子さま・保護者ともに美馬市民であること。
- ※好評につき申請要件を緩和し、お子さまが2歳の誕生日を迎える日まで申請可能となりました。対象となる方は申請をお待ちしております！

## 3 申請時に必要なもの

- 申請書（市ホームページからダウンロード）
- お子さまの写真または手形（木製記念プレートの場合のみ）

## 4 申請できる窓口

子どもすこやか課、脇町・美馬町市民サービスセンター、木屋平総合支所総務福祉課（郵送の場合は子どもすこやか課まで。）



※写真はイメージ図です。

【問い合わせ先】子どもすこやか課 ☎ 5 2 - 5 6 0 6

# 地籍調査による地籍図および地籍簿の 閲覧を実施します

平成28年度に実施した地籍調査の地籍図および地籍簿の閲覧を実施します。昨年調査を行った土地所有者、管理者の皆様は、印鑑を持参のうえ、閲覧期間中にお越しくください。

※国土調査法17条第1項の規定により、地籍調査により作成された地図および帳簿の閲覧を実施することとなっています。

調査地区	閲覧日時	閲覧場所	閲覧休止日
脇町福堂地区 (福堂、池ノ奥、新山)	7月19日(水) から 8月7日(月)	月曜から金曜は 美馬市役所 穴吹庁舎 北館4階 401号室で行います。	7月22日(土) 7月30日(日) 8月5日(土)
脇町西大谷地区 (西大谷、下大滝、東大谷)		土曜、日曜は 美馬市役所 穴吹庁舎 北館1階 101号室で行います。	
穴吹町口山18地区 (田方、新名)	午前9時 から 午後4時		
穴吹町口山19地区 (宮内、知野、大内)			

【問い合わせ先】監理課 ☎ 5 2 - 5 6 0 7



# 水道の開栓は3～4日前（業務日）にお申し込みください

## □こんなときは手続きが必要です！

### ▽引越して来られたとき（転入）

引越して来られたり再度入居されるときは、水道開栓申込書の提出と、開栓手数料 500 円をお支払いください。**使用開始の3～4日前（業務日）までにお申し込みください。**

開栓作業は平日の業務時間内に行います。業務時間外および土日祝日は対応できませんので、あらかじめご了承ください。

### ▽引越しされる時（転出）

退去される時は、水道休栓申込書の提出と、休栓手数料 500 円をお支払いください。連絡が無いまま引越されると、使用水量が0立法メートルでも基本料金やメーター料金がかかります。

水道料金の滞納がある場合、精算をしてください。

### ▽長期間水道を使用しないとき

長期間水道を使用されないときは、水道休栓申込書の提出と、休栓手数料 500 円をお支払いください。

再度使用されるときには、水道開栓申込書の提出と開栓手数料 500 円をお支払いください。

### ▽使用者・所有者の名義が変わるとき

使用者・所有者の名義が変わるときは、給水装置所有（使用）者変更届をご提出ください。

既に口座振替を利用されていて、新しい使用者・所有者の口座へ変更する場合、再度取扱い金融機関で口座振替の手続きを行ってください。

## □手続きできる窓口 印鑑と料金をご持参の上、市役所へお越しください。

- 水道部業務課
- 市民・人権課（穴吹庁舎）
- 脇町市民サービスセンター
- 美馬町市民サービスセンター
- 木屋平総合支所

業務日時 平日の午前8時30分～午後5時15分

【問い合わせ先】業務課 ☎ 6 3 - 2 2 3 6

# 水道料金の支払いは口座振替をご利用ください

水道料金は2ヶ月ごと（偶数月）の支払いです。支払方法は「口座振替」と「現金払い」の二種類あります。口座振替をご利用いただくと、仕事などの理由で平日時間がない方でも窓口に行く手間が省け、支払い忘れもなく便利です。

お申込みは次の取扱い金融機関で行えます。申込書は、美馬市内の取扱い金融機関に備えてあります。

## □取扱い金融機関

- 阿波銀行
- 徳島銀行
- 美馬農業協同組合
- 四国銀行
- ゆうちょ銀行

## □お申込みに必要なもの

- 預金通帳
- 預金通帳の届出印
- 水栓番号が分かるもの（検針票、納付書等）

## □水栓番号の確認の仕方

水栓番号は、水道が使われる場所ごとに割り振られています。

水栓番号の先頭に、地区番号が存在します。美馬町は「1」、脇町は「2」、穴吹町は「3」、木屋平は「4」

水栓番号の末尾に、枝番号がつく場合があります。

例) 3 - 521212 - 1

水栓番号は次の箇所に記載しています。



【問い合わせ先】業務課 ☎ 6 3 - 2 2 3 6

# 平成 29 年度 第 2 回 市営住宅入居申込みのお知らせ

## ◇申込受付期間・場所

日 時 7月13日(木)～7月21日(金) 土日・祝日を除く  
午前8時30分から午後5時00分

場 所 建設課 住宅管理担当(穴吹庁舎)、木屋平総合支所 経済建設課

## ◇申込み資格

- 1 市内に住所または勤務場所があり、現に住宅に困っている方
- 2 同居する親族(事実上婚姻関係にある方や、入居許可日から3ヵ月以内に婚姻する方を含みます。)がいること
- 3 収入が所定の基準内であること
- 4 市税を滞納していない方
- 5 申込者及び同居する親族が暴力団員でないこと

## ◇申込方法

入居を希望される方は、申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。申込用紙は、次の課に備えています。

- 建設課住宅管理担当(穴吹庁舎)
- 協町市民サービスセンター
- 美馬町市民サービスセンター
- 木屋平総合支所経済建設課

## ◇選考方法

入居資格等を審査し、優先公募者より入居決定します。複数の申込者があった住宅については、公開抽選により決定します。

◎再受付・再抽選等について 入居希望のなかった住宅は、今回の申込みを行った方で、公開抽選の結果はずれた方に限り、再受付します。

◎再受付・再抽選の日時 当日の抽選終了後に順次行います。

◎再々受付・再々抽選の日時 再抽選終了後に順次行います。

## ○優先・一般公募住宅一覧表

団地名	所在地	階数	間取り	風呂	駐車場	トイレ
上 曾 江 団 地	協町字曾江名 359 番地 31	1 階	3 D K	無	有	水洗
北 庄 団 地 1 棟	協町大字北庄 444 番地 1	2 階	3 D K	無	有	水洗
北 庄 団 地 3 棟	協町大字北庄 444 番地 1	1 階	3 D K	無	有	水洗
別 所 団 地	協町字別所 3512 番地 1	1 階	3 D K	無	有	水洗
明連団地(第1棟)	穴吹町三島字舞中島 680 番地 2	1 階	3 D K	無	有	水洗
中島団地(第1棟)	穴吹町三島字舞中島 670 番地 1	1 階	3 D K	無	有	水洗
中島団地(第3棟)	穴吹町三島字舞中島 670 番地 1	2 階	3 D K	無	有	水洗
大原第1団地	穴吹町三島字舞中島 1936 番地 2	2 階	3 D K	有	有	水洗
ナ口ヲ第1団地	美馬町字ナ口ヲ 30 番地	1 階	3 D K	有	有	水洗
ナ口ヲ第1団地	美馬町字ナ口ヲ 30 番地	2 階	3 D K	有	有	水洗
ナ口ヲ第2団地	美馬町字ナ口ヲ 30 番地	1 階	3 D K	有	有	水洗
蛭子第4団地	美馬町字蛭子 10 番地	1 階	3 D K	有	有	水洗

※風呂無し表示については、浴槽・ボイラーが自己負担となります。



## ○特定公共賃貸住宅一覧表

団地名	所在地	階数	間取り	風呂	駐車場	トイレ
三ツ木団地	木屋平字小日浦 54 番地 1	1 階	3DK	有	有	水洗
川井銀杏団地	木屋平字川井 187 番地 2	1 階	3DK	有	有	水洗

## ○定住促進住宅一覧表

団地名	所在地	階数	間取り	風呂	駐車場	トイレ
弓道団地	木屋平字弓道 308 番地	1 階	3DK	有	有	水洗

優先  
公募住宅

優先公募住宅とは、次の(1)～(4)に該当する方に対し申込み時に優遇措置を設けています。(優遇措置とは、一般公募住宅と優先公募住宅の双方に入居申し込み)できます)

- (1) 20歳未満の子を扶養している配偶者のない者
- (2) 60歳以上の高齢者
- (3) 18歳未満の子を3人以上扶養している者
- (4) 障害者基本法第2条に規定する障がい者で、その障がいの程度が省令第24条に定める程度である者(申込み時に証明できるものをご持参ください)

随時募集  
について

市営住宅への入居については、年数回受付期間を限定して、申込み受付を行っていますが、一部の団地に限り、「随時募集住宅」として、受付期間を限定しないで申込みを受付ます。(土日祝日は除く)

ただし、申込資格、申込方法は従来どおりとし、選考方法については先着順とします。また、空室の状況によっては、入居申し込みができない場合もございますのでご了承ください。

## ○随時募集住宅一覧表 (平成 29 年 7 月 1 日現在)

団地名	所在地	階数	間取り	風呂	駐車場	トイレ
北庄団地 4 棟	脇町大字北庄 444 番地 1	5 階	3DK	無	有	水洗
北庄団地 4 棟	脇町大字北庄 444 番地 1	3 階	3DK	無	有	水洗
蛭子第 2 団地	美馬町字宮東 50 番地 2	1 階	3DK	有	有	水洗

※風呂無し表示については、浴槽・ボイラーが自己負担となります。

【問い合わせ先】建設課 (住宅管理担当) ☎ 52-5612  
木屋平総合支所 経済建設課 ☎ 68-2113

# 私有地内で死亡した動物の死体の処理

飼い犬・飼い猫が死亡した場合や、私有地で野生動物の死体を発見した場合の死体処理について、美馬市では次の対応となっております。

※全長 40 センチ以上は環境下水道課での収集及びクリーンセンター美馬での受け入れはできません。

※クリーンセンター美馬の受け入れ時間 午前 9 時～午後 4 時まで（土日祝日を除く）

全 長	対 応	手数料等
40 センチ 未 満	クリーンセンター美馬へ自ら直接持ち込む場合	500 円
	環境下水道課に収集を依頼する場合	3,000 円
40 センチ 以 上	自己所有の土地に土葬	料金等は業者にお問い合わせください
	ペット葬祭業者で火葬	

【申し込み先】美馬市環境下水道課 ☎ 52-8020  
クリーンセンター美馬 ☎ 52-2496

# 弾道ミサイル落下時の行動等について

昨今の北朝鮮情勢にかんがみ、本市においても、不測の事態の発生が懸念されるところです。こういった外国からの武力攻撃に対し、住民の生命、身体、財産を守る為、本市は的確な措置の実施に努めることとしております。

つきましては、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について、内閣官房より周知依頼がありましたので、次のとおり市民の皆さんへお知らせします。

- ・弾道ミサイルは、**発射から極めて短時間で着弾**します。
- ・ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、**Jアラート**を活用して、音声告知端末で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により**緊急情報をお知らせ**します。

**メッセージが流れたら、直ちに以下の行動をとってください。**

## 【屋外にいる場合】

- ・ **近くのできるだけ頑丈な建物や地下街などに避難**する。
- ・ **近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。**

## 【屋内にいる場合】

- ・ **できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動**する。

**～行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください～**

詳細については、国民保護ポータルサイト (<http://www.kokuminhogo.go.jp/>) をご覧ください。

【問い合わせ先】危機管理室 ☎ 52-1677



# CO<sub>2</sub>排出を抑える「夏のエコライフ」にチャレンジしてみませんか

地球に暮らす私達にとって、地球温暖化対策は避けて通れない問題です。気温が上昇する夏季は、エアコンの使用も多くなり、年間を通して電力を最も消費する時期です。当然電力の使用量が多くなればなるほどCO<sub>2</sub>排出量も増加し、地球温暖化が進んでしまいます。

そこで、私達の身の回りで、少しの工夫や安価な費用で効果が期待できる節電対策を紹介しますので、「夏のエコライフ」にチャレンジしてみてください。

家電	対策内容
エアコン	冷房は、必要な時だけ使用する。
	長期間使用しない場合は、プラグを抜く。
	すだれやよしず等で窓からの日差しを和らげる。
	こまめにフィルターの掃除をする。
	室外機の周りに物を置かない。
	扇風機やサーキュレーターを併用して風向きを上手に調整する。
照明	室内温度を適温（28℃が目安）に保つ。
	人の居ない部屋など、必要のない灯りをこまめに消す。
	照明器具をこまめに掃除する。
	リモコンでの電源オフではなく、スイッチオフで待機電力を削減する。
	省エネ型の照明器具に買い換える。
テレビ	白熱球からLED電球に買い換える。
	見ない時には、こまめに主電源で消す。
	長期間使用しない場合は、プラグを抜く。
	画面を掃除する。
パソコン	音量は控えめに。
	画面モードで明るさを調整する。
	使用しない時は、電源を切る。
冷蔵庫	電源オプションを見直す。
	長期間使用しない場合は、プラグを抜く。
	扉を開けている時間を短くする。
	物を詰め込みすぎないようにする。
	熱いものは、冷ましてから入れる。
炊飯器	冷蔵庫の周囲は、5cm以上の隙間を空ける。
	傷んだパッキンを取り替える。
電気ポット	まとめ炊きして、冷蔵庫や冷凍庫で保存する。
食器洗浄機	お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切る。
電気便座	汚れを拭き取ってから節約モードで洗浄し、乾燥機能の使用は控えめにする。
洗濯機	温水洗浄の設定温度を低めに設定し、使用しない時は蓋を閉める。
衣類乾燥機	風呂の残り湯を使用し、まとめ洗いで洗濯回数を減らす。
お風呂	使用を控える。
	自動保温機能の使用を控える。

【問い合わせ先】環境下水道課 ☎ 52-8020

# 第30回 穴吹川筏下り大会

8月

6日  
(日)

## 大会日程

※小雨決行 雨天、増水による延期無し

- 午前 10 時～ 開会式／ブルーヴィラあなぶき下河川敷
- 午前 10 時 30 分～ 中学生の部スタート／天神ふれあい広場下河川敷
- 午前 10 時 30 分～ エンジョイの部スタート／ブルーヴィラあなぶき下河川敷
- 午後 2 時 30 分～ 閉会式／穴吹ふれあい広場下河川敷

## ふれあい広場河川敷イベント

午前 10 時 30 分～正午  
午後 1 時～午後 2 時 20 分

- バザー（美馬市産グルメフェア）美馬市産食材を利用した食べ物をご用意します。
  - 筏下り大会写真コンテスト
  - ステージイベント
    - ジャバボーンズライブ
    - ヒルトーン
    - ベイビードールズ
    - 保育士ヒーローブレイクショー
  - 鮎のつかみ取り
- ※イベントの内容は変更になる場合があります。



## 第30回 穴吹川 筏下り大会 写真コンテスト



第29回大会写真コンテスト グランプリ作品  
「がんばるぞー」

### ●写真コンテスト募集要項

筏下りレースのあの場面、この場面を写真に収めてみませんか。

- 規格等 ワイド四つ切りで応募は1人3点まで（両部門合計）
- 応募締切日 8月14日(月)
- 表彰 グランプリ1点、優秀賞1点、入選2点
- 応募方法 作品に申込用紙を添付して、同実行委員会へ提出してください（郵送も可能）。  
申込用紙は美馬市のホームページからダウンロードできます。
- その他 入賞者には9月下旬に個人通知します。  
応募作品は、同実行委員会に帰属し、返却しないのでご了承ください。  
入賞作品は美馬市役所内等で展示する予定です。

※その他の情報は広報みま6月号または美馬市ホームページをご確認ください。

所市  
信  
表  
明長議  
会  
だ  
よ  
りお  
知  
ら  
せ開  
催  
行  
事地  
域  
レ  
ポ  
ー  
ト市  
政  
レ  
ポ  
ー  
トア  
我  
イ  
が  
ド  
家  
ル  
のレ  
ポ  
ー  
ト食  
育  
コ  
ー  
ナ  
ー文  
芸  
・  
救  
急募  
集  
情  
報図  
書  
館  
だ  
よ  
りコ  
ミ  
マ  
ナ  
情  
報



## 美馬市人権講演会を開催

美馬市では、7月を「美馬市人権教育推進強調月間」と定めています。  
その行事の一つとして、次のとおり人権講演会を開催します。

- 日時** 7月22日(土) 午前10時から(受付は午前9時30分から)  
**場所** 穴吹農村環境改善センター(美馬市穴吹町字安成73番地)  
**内容** 「差別をなくすから手をつなぐへ・ルーツを大切に自分らしく生きる」  
**講師** 岡本 工介(一般社団法人タウンスペースWAKWAK事務局長)

【問い合わせ先】文化・スポーツ課 ☎ 52-8011

## 平成29年度美馬市成人式を開催します

- 日時** 平成30年1月2日(火) 午後1時~受付  
**場所** うだつアリーナ  
**対象** 平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれまで  
 ①美馬市内中学校卒業者  
 ②美馬市内在住(平成29年10月1日時点)  
 ①②のいずれかの新成人  
 ※成人式該当者には、案内通知を10月中旬に発送します。



## 平成29年度美馬市成人式の 企画運営委員を募集します

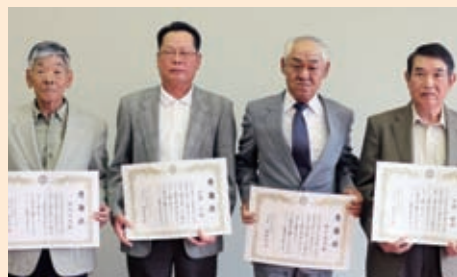
新成人の意見を活かし、当日の式典を運営していただく企画運営委員を募集します。  
新成人の皆さままで成人式を盛り上げていただけますよう、多くの方の応募をお待ちしています。

- 対象者** 平成29年度美馬市成人式の対象者  
**応募人数** 若干名  
**応募方法** 応募用紙を郵送、ファクシミリ、電子メールにより応募してください。  
 応募用紙は各庁舎窓口に備え付けるほか、美馬市ホームページに掲載しています。  
**申込締切** 平成29年8月1日(火) 必着  
**会議** 1回目の企画運営委員会を平成29年8月中旬に予定しています。

【申し込み・問い合わせ先】文化・スポーツ課 ☎ 52-8011 FAX 53-8890  
 ✉ bunspo@mima.i-tokushima.jp

## 初期消火協力者に感謝状の贈呈

5月2日に穴吹町瀨名で発生した山林火災に際し、初期消火活動を実施された4名の方々に感謝状を贈呈しました。山の中で火災が拡がりかけているのを発見し、迅速かつ的確な判断により消火器等を使用した適切な初期消火活動を実施され、延焼拡大防止に努めていただきました。その行動は他の模範となるものであり、この功績を称え武田消防長から感謝状を贈呈しました。



写真左から 渡内光夫さん、佐條計さん、鴨平道明さん、大館敏さん

【問い合わせ先】 消防本部 予防課 ☎ 5 2 - 3 0 6 1

## 「人権の花運動」報告

～「人権の花運動」を通じて思いやりの心を育てる～



5月31日に三島小学校で「人権の花運動」が行われました。この運動は、花を育てることで、優しさと思いやりの心を学んでもらおうと美馬人権擁護委員協議会が中心となり毎年取り組まれていきます。伝達式には、人権イメージキャラクターの「人KENまもる君」と「人KENあゆみちゃん」も駆けつけ、イベントを盛り上げてくれました。伝達式の後、児童達はサルビアの苗をプランターに植え、夏休み前まで育てた後、地元の福祉施設や公共施設などに配られます。



## 「部落差別解消推進法」について

～部落差別の解消の推進に関する法律が施行～

昨年12月に「部落差別解消推進法」が国会で成立し、施行されました。この法律は、部落差別がまだまだ地域に根深く残っているという社会的背景から、長く法案が審議され成立した法律です。「差別意識」や「人権感覚」は日頃からの人権学習や啓発によって形成されていくものです。美馬市におきましても、各関係機関と連携し、「部落差別のない社会」「同和教育及び人権啓発」「人権相談窓口の充実」に積極的な取り組みを行ってまいります。

## 木屋平地域一斉清掃



集合場所でゴミ袋などを受け取り作業に向かう(谷口公民館前)



回収した空き缶などを車両に積み込む(川上集会所前)

5月28日(日)、地域住民や事業所の関係者など約180人が午前8時に各地域の集合場所で担当者からゴミ袋などを受け取った後、穴吹川や国道や市道脇に投棄されている空き缶やペットボトルなど2トンダンブ1台分を収集しました。

## 6月1日 恒久の平和を願い 戦没者の冥福を祈る

美馬市戦没者追悼式がうだつアリーナで行われ、遺族や関係者ら約450名が参列しました。

黙とうに続いて、藤田市長が「悲惨な戦争を二度と繰り返さないために、その記憶を風化させることなく、次世代に継承していくことが、今ここに生きていく私たちに課せられた使命であります」と式辞。続いて、県知事代理のほか、来賓の方々が追悼の言葉を述べた後、参加者全員が戦没者(2041柱)の御霊に献花し、ご冥福をお祈りしました。





# 少年柔道大会結果

5月28日  
福山ばら祭協賛近県柔道大会  
会場：広島県福山市体育館

〈小学校団体の部〉第3位  
〈先鋒〉小笠 詩月 〈次鋒〉小笠 伊吹  
〈中堅〉保川 璃音 〈副将〉森崎 佑大  
〈大将〉工藤 瑠希

〈小学生5.6年 軽量級〉  
優勝 森崎 佑大

〈小学生5.6年 重量級〉  
準優勝 保川 璃音



5月3日  
第34回県下選抜少年柔道大会  
〈個人戦〉小学6年輕量級 準優勝 森崎 佑大

5月27日 第14回全国小学生  
学年別柔道大会〈徳島県予選〉  
会場：徳島県立中央武道館

〈5年生男子45kg 超級〉優勝 保川 璃音  
第3位 小笠 伊吹  
〈6年生男子50kg 級〉準優勝 森崎 佑大  
〈6年生男子50kg 超級〉準優勝 工藤 瑠希

\*優勝した保川璃音君は8月20日北海道で開催される、第14回全国小学生学年別柔道大会に出場します。



## 春の叙勲受章者 (4月29日付発令)



瑞宝双光章 (学校保健功勞)  
藤野 正晴さん  
昭和7年5月30日生 (85歳、新道)



### ●主な経歴

1977年(昭和52年)4月に協町教育委員会により学校医に委嘱。以後40年にわたって協町地区の児童生徒の健康の充実と促進、学校保健の普及・向上に寄与し、現在も同職を務める。1999年(平成11年)8月より医療法人藤野会理事長。2008年(平成20年)1月より、成田診療所所長を務める。

### ●喜びの声

「この度、平成29年の春の叙勲を拝受し、誠に身に余る光栄に存じます。去る5月12日、皇居に参内し天皇陛下に拝謁の光栄を賜りました。これもひとえに関係各位の皆様のおかげに亘る温かいご指導、ご支援、御配慮によるものと深く感謝申し上げます。今後とも学校保健、並びに地域医療の向上に努めて参ります。ご鞭撻、御指導の程、宜しくお願ひ申し上げます。」

## 近畿美馬市ふるさと会コーナー

平成29年度第1回近畿美馬市ふるさと会役員会が開催されました。

○とき 平成29年6月2日(金)  
大阪市都島区綱島

### ○報告事項

・平成28年度 事業実績について

### ○協議事項

・平成29年度 事業計画について  
・ふるさと体験交流事業について

本年度のふるさと体験交流事業について協議しました。

### ●主な取組について

農産物等の販路拡大及び美馬市ふるさと納税の状況報告などを行いました。

平成29年6月2日金曜日に大阪市都島区綱島で平成29年度第1回近畿美馬市ふるさと会役員会が開催されました。

役員会では、平成28年度事業実績、農産物等の販路拡大及び美馬市ふるさと納税の状況報告を行い、平成29年度事業計画についても協議を行いました。





所市  
信表  
明長

議会  
だより

お知  
らせ

開催  
行事

地域  
レポート

市政  
レポート

我が  
家ド  
ルの

レポ  
ート

食育  
コー  
ナー

文芸  
・救  
急

募集  
情報

図書  
館だ  
より

コミ  
ニ  
ナ  
情  
報

## 消費生活センターが広域化されました

【美馬地区消費生活センター】 ☎53・1541  
相談日時 平日午前9時～午後3時30分



徳島県下における消費生活相談体制の充実強化を図るため、6月1日（木）、美馬市役所において、つるぎ町と消費生活相談の広域的対応についての協定書調印式が行われました。この協定によりこれまでつるぎ町役場や徳島県消費者情報センターに相談していたつるぎ町の住民が、専門相談員が配置された美馬市の「美馬地区消費生活センター」において商品購入やサービスの契約・解除のトラブルなどに関する相談ができるようになりました。

広域化・巧妙化かつ多様化・複雑化する悪質商法などの消費者問題に対して、専門知識や経験を活かした相談体制を充実させ、安心・安全なまちづくりを進めていきます。

## 公平委員会委員の選任

平成29年6月市議会定例会で市公平委員会委員として同意を得ていた西山幸代氏（美馬町）が、6月10日付で同委員に選任（委員任期は、平成29年6月10日から平成33年6月9日まで）されました。



西山幸代氏

## 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

美馬市議会6月定例会において、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われ、次の方々が選出（委員任期は、平成29年6月9日から平成33年6月8日まで）されました。

藤野和良氏（小星）、吉本卓司氏（中山路南）、櫻間幸次氏（辻）、阿部照氏（川原）。補充員として順に藪下秀世氏（藪ノ下）、天田香氏（弓道）、高尾茂氏（上野）、藤井春一氏（新町）。

## 選挙管理委員会委員長 決まる

6月9日に開催された美馬市選挙管理委員会臨時会において、吉本卓司氏が委員長に選出されました。また、委員長により、藤野和良氏が委員長職務代理者に指定されました。

## 監査委員の選任

平成29年6月市議会定例会において、市監査委員として同意を得ていた喜多輝光氏（中村<sup>Ⓐ</sup>）が6月10日付で同委員に選任（委員任期は、平成29年6月10日から平成33年6月9日まで）されました。



喜多輝光氏



阿部 照氏



櫻間幸次氏



吉本卓司氏



藤野和良氏



# 我が家のアイドル 平成28年8月生まれの赤ちゃん大募集!

このコーナーでは市内に在住する、発行月に満1歳の誕生日を迎える赤ちゃんの写真を掲載します。

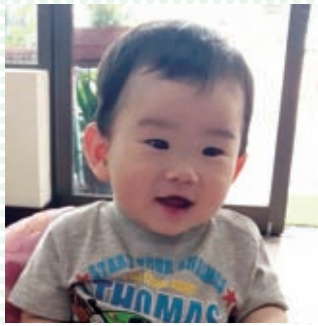
♥ **申し込み方法** ・ ・ 郵送・Eメール等で下記の必要事項を記入し写真を添えてお申し込みください。

※持込可

- 赤ちゃんの写真
- 氏名 (ふりがな)
- 性別
- 生年月日
- 住所
- 保護者の氏名
- 電話番号
- 20字以内のコメント

furusato@mima.i-tokushima.jp  <http://www.city.mima.lg.jp/kodomo/> 

なお「みまっこ子育て応援サイト」(<http://www.city.mima.lg.jp/kodomo/>)でも、赤ちゃんの写真を募集しています。



締切り 7月20日(木) 必着です。

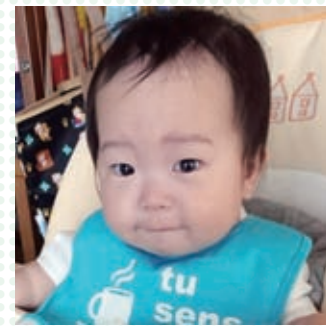
【申し込み・問い合わせ先】ふるさと振興課 ☎ 52-8009

〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5

✉ furusato@mima.i-tokushima.jp

※ウイルス対策のため、メールを受信できない場合があります。また、文字化けで絵文字等が正しく表示されない場合があります。メール送信後、ふるさと振興課まで必ずご連絡ください。

とみなが しょうこう  
富永 祥光くん  
(脇町)  
平成28年7月3日生  
「おめでとう!笑顔で元気に大きくなってね。」

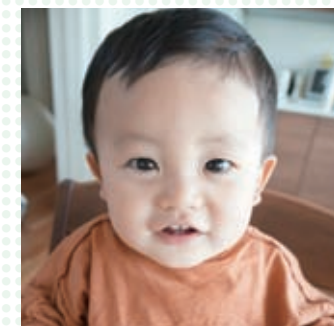
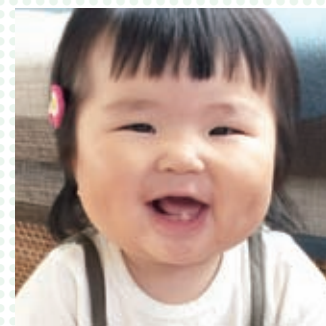


にいもり りく  
新森 陸くん  
(脇町)  
平成28年7月7日生  
「ごはんをモリモリ食べて大きくなるよ☆皆よろしくね♪」

うやま  
宇山 ひかりちゃん  
(美馬町)  
平成28年7月7日生  
「1歳のお誕生日おめでと!すくすく育ってね♡」

たなべ としき  
田鍋 利輝くん  
(美馬町)  
平成28年7月10日生  
「利くん、元気にすくすく育ってね」

ふじもと  
藤本 そよちゃん  
(脇町)  
平成28年7月13日生  
「祝1歳♪いっぱい笑って大きくなるうね♡」



いのうせい いちろう  
井上誠一郎くん  
(脇町)  
平成28年7月18日生  
「初めてのお誕生日おめでとう!大きくなあれ」

ふじわら りこ  
藤原 莉子ちゃん  
(美馬町)  
平成28年7月23日生  
「1歳おめでとう!これからも元気に育ってね!」

ふじしま みつき  
藤島 光月ちゃん  
(美馬町)  
平成28年7月26日生  
「1歳おめでとう♡スクスク元気に育ってね♡」

きむら りょう  
木村 遼くん  
(脇町)  
平成28年7月30日生  
「可愛い笑顔をありがとう♡元気に育ってね♡」

所市信表明長  
議会だより  
お知らせ  
開催行事  
地域レポート  
市政レポート  
我が家のレポート  
食育コーナー  
文芸・救急  
募集情報  
図書館だより  
こまな情報

## 大理と言えば、大理ペー族自治州

大理と言えば、大理市を思い浮かべられる方が多いと思いますが、実際は、大理ペー族自治州（以下、大理州）のことを指します。美馬市と友好都市の大理市は、大理ペー族自治州の中にあります。大理州は、雲南省の中西部に位置し、東側は楚雄彝族自治州、南側は普洱市、臨滄市、西側は保山市、怒江リス族自治州、北側は麗江市と隣接しています。この州は、大理市、祥雲、弥渡、賓川、永平、雲龍、洱源、鶴慶、劍川の8つの県と漾濞、南澗、巍山この3つの少数民族自治県を管轄しています。面積は29,459km<sup>2</sup>、人口は約358万人（2015年現在）です。大理州は、歴史があり、山河も広大であり、自然景観も綺麗で、「アジア文化の交差点の古都」です。中国の西南の最も古い国際通路—西南のシルクロードと茶馬古道の重要な交通路です。大理州の気候は穏やかで、年間の平均気温は15℃と1年中、春のような気候で、いつも花が咲いています。大理州は観光天国で、自然風景、歴史文化と多様な民族を持ち、観光資源がとても豊富です。

皆さん、機会があれば、是非大理州においでください。



トウ エイシュ  
董 銳珠さん



崇聖寺三塔



祥雲水目山



雲龍天然の太極図



千年続くペー族の古い村 諾鄧

## クリスティアーン・ホイヘンス

皆さん、こんにちは！相変わらず、日本の夏は暑いですね！

今回もオランダの歴史的に有名な人物について書きたいと思います。日本でも名前を聞いたことがある人もいないのではないかと思います。その人物はオランダの博学者のクリスティアーン・ホイヘンス（数学者、物理学者、天文学者）です。

ホイヘンスは1629年4月14日に、ハーグ市で生まれました。お父さんは、大臣や詩人で、お金持ちの家庭で育ちました。ホイヘンスと兄弟たちは幅広い課題を勉強し、お父さんのおかげで、ホイヘンスはデカルトなどの当時の有名な科学者に会うことができました。ライデン大学に入学し、それから様々な機関で沢山の（有名な）人達と研究しました。ホイヘンスは幅広い分野で発明や発見をしました。特に有名なのは、1656年に振り子時計を発明したことです。また、天文学者として、1655年に土星のタイタン衛星を発見し、土星の環についても解明しました。そして地球外生命についての論文も書きました。1678年に光の波動性についての発見（ホイヘンス＝フレネルの原理）を発表し、そして1680年に往復動型機関（世界で初めて火薬を使ったエンジンでホイヘンスエンジンともいわれています）の発明を発表しました。本当に偉大な学者だったに違いないと思います。

ホイヘンスは1695年7月8日（今月で322年前）に亡くなりました。現在でもホイヘンスの名前はよく見ると思います。例えば、欧州宇宙機関の小型惑星探査機のホイヘンス・プローブやホイヘンスの名前にちなんで名づけられた建物や大賞があるので、今度「ホイヘンス」という名前を見たら、オランダの有名な人物であることを思い出してくださいね！



パイク・ヴァン・ゾンさん

Mamma Mima TVは毎月第1週目にケーブルテレビ徳島（ch.111）で放送されています。

放送時間：（金）8:30 | 12:30 | 15:30 | 19:30 | 21:30 （土）18:15 | 23:30

詳細は：[www.facebook.com/mammamimatv](http://www.facebook.com/mammamimatv), [www.odeon-japan.com](http://www.odeon-japan.com)

※このフェイスブックと動画は、美馬市の公式なページではありません。



こんにちは！  
突然ですが、昨年1月のオープンから運営を担当させていただいた、脇町うだつの町並みの観光交流センター併設茶房の担当から、5月の連休を最後に卒業させていただきました。今までお支えいただいた皆様、本当にありがとうございました！

一方、私の地域おこし協力隊としての活動拠点は、脇町暮畑の古民家や耕作放棄地を地主さんが再耕作可能に整えてくださった地域に移ります。農業体験や、食の体験ができる、「農的暮らしが体験できて、美味しく食べて泊まれる」施設づくりを目指します。もちろん、オーガニックで！「オーガニック」というと、農業や化学肥料を使わないこと、だけでなく、水を汚さない、次世代につないでいけるということが大事なのかな？と、思っています。考えてみれば、数十年前には使われていなかったものが当たり前に使われていますが、便利な反面、次



暮畑の古民家でイベント開催に向けた見学会

横浜のオーガニックカフェ「きせきの食卓」で行ったイベントでのお料理。徳島のお野菜の味の濃さ、穴吹から送っていただいた鹿肉の美味しさがありがたに、歓声が上がりました。

岩田みの日々の活動の様態を発信しています (外部リンク)  
<https://www.facebook.com/iwata.lumi>  
岩田が代表理事を務める一般社団法人日本オーガニックヴァレー協会のホームページ (外部リンク)  
<http://japanorganicvalley.jp>

の世代への「ツケ」になる場合もありますよね。「オーガニック」少し前の当たり前、これからの「当たり前」を、キーワードに、地域の皆様のお力と、都市部の人たちとの連携に支えていただき、これから活動を進めてまいります！すでに、お手伝いや見学会にいらしていただいた皆様、ありがとうございます。そして、首都圏や海外への美馬、徳島の魅力発信にも、力を入れてまいります。引き続き、どうぞよろしくお願いします！

地域おこし協力隊員 岩田 るみ

## 地域おこし協力隊レポート

### 集落支援員レポート

拝中自治会 脇町拜原、自治会長・井口利夫 (戸数・220 <H29.4.1現在>)

#### “我が子”の心で花づくり！ 愛でる気持ちがチームワークの礎に。

それにしても、なんとも楽しそうな表情で作業していることか。長年続けているこられた「花づくり」にいそしむ人々の姿をアルバムで拝見し、そんな感想を抱きました。ご紹介するのは、脇町・拝中自治会の皆さんによる花植え作業。なんと20年も前に始めたこの催しを、今も心躍らせながら継承し続けていると言います。

先頭を切って頑張っているのは、自治会会長の井口利夫さん。「それは皆さん、熱心ですよ。6月には『サルビア』を、11月には『パンジー』をそれぞれ毎回350本ほど植え付けるんですが、みんな我が子を育てるように日々水やりに精を出し、成長を見守り続けているんです。」とご自身のご苦労そっちのけで住民のボランティア魂を称えていました。

参加者は約50名。自治会メンバーはもとより、すぐ近くの美馬警察の官舎で暮らす警官らも駆けつけてきます。場所はドコモショップ脇町店東隣南北約10mと県道鳴池線を挟んで南側、八幡神社境内西側南北約90mに設けた花壇付近。ここからかじめ用意された花の苗を一本一本丁寧に植えていきます。苗を提供してくれているのは、ご近所の和田裕子さん。根っからの花好きと地元愛が高じ、年2回合計700本もの花の苗をこの事業に投じていると言います。井口会長は言います。「結局、こうした長年の活動を通して、この地区の人々には、この街をきれいにしよう、美しく飾ろう、という意識が自然に根付いてきているんですね。そしてその意識が住民の輪となり、ひろがってきているのではないかと思っています。」もちろん、同自治会の活動は花づくりだけにはとどまってはいません。平成25年に始めた『清掃活動ボランティアの日』は、今ではすっかり定着。毎月1回、第一日曜日(午前8時~9時半)に多くの住民が集まり、町内の市道や土井谷川河川付近を清掃して回っていると言います。

総会や新年会などの会合もずいぶん盛り上がりとか。この拝中自治会の未来はまだこれから、という力強い空気感に包まれています。





# 美まし食いくレポート



～ 早寝・早起き・あさごはん 大人も子どもも 毎食両手のひらいっぱい野菜を Let's eat! ～



## 身近な夏野菜 トマト

「トマトが赤くなると、医者が青くなる」ということわざもあるほど、栄養たっぷりの野菜です。

トマトの赤い色は「リコピン」といって、体にとってもよい成分です。ビタミンAやCが多く、うま味成分もあるので生で食べるだけでなく、煮込み料理にも大活躍します。

真っ赤なトマト  
リコピンいっぱい

トマトの赤い色はリコピンというカロテノイドの一種です。体内でビタミンAにはなりません、すぐれた抗酸化作用があり、老化の原因を抑制する働きなどがあるといわれています。

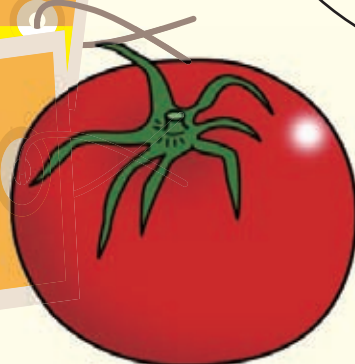
### おもなはたらき

体の調子を整える

### おもな栄養素

ビタミン (ビタミンA)

ビタミンAは、目のはたらきを助けてくれたり、はだの調子をよくしてくれます。



### 一回メモ

パスタやピザの材料としてトマトをよく使うイタリアでは、「黄金のりんご」とよんで親しまれているそうです。



## レシピ カロテンたっぷり サラダ

材 料 (2人分)

トマト 1/2個 にんじん 30g  
かぼちゃ 30g  
プロセスチーズ 20g

1人分 95kcal

A たまねぎ (すりおろしたもの) 大さじ1/3 オリーブオイル 大さじ1/2  
レモン汁 大さじ1 砂糖 小さじ1/2 塩・こしょう 少々



### つくり方

- ① トマトは種をとってさいの目に切る。
- ② かぼちゃとにんじんは皮をむいて1cm角くらいに切ってからゆでる。
- ③ モッツアレラチーズも1cm角くらいに切る。
- ④ ボウルに①②③を入れて軽く混ぜる。
- ⑤ Aをよく混ぜ合わせ④にあえ、器に盛ってできあがり！

# 文芸大場

## 俳句

黒南風や奈良より届く柿の葉ずし  
尾張 恵子  
人の世の無常幾度梅雨の星  
大西八重子  
夜目に浮く紫陽花の白葉を秘する  
山本 美子  
晩鐘の祈りの中に夕焼す  
大内 虎吉  
曲がる度せまり来る山緑濃し  
中江 明代  
薫風をまとい歩危峡舟下り  
上谷 達  
桑ふぐり噛めばよぎるや幼き日  
岡 美恵子  
菜園にナス花咲いて実り待つ  
奥野 信子  
春かすみ煙り遠くに吉野川  
岩本 俊作  
田舎宿石楠花活けて客迎え  
枚方市 十川 桐水

## 川柳

高齢者あつちこつち痛み涙かな  
森西 雅童  
老い耄れは風鈴聞いて涼をとる  
川西市 松家 和由  
健康で過ごす家族の朝のお茶  
石田 博子

## 短歌

夏椿しろき花びら紅色を  
ほんのり付けて庭に咲きたり  
藤原 幸子  
茶摘みした家族総出のあの丘よ  
酢文字の中食父母若かりし  
三宅 良子  
初任給もらって笑顔でやって来て  
ばあちゃんほしい物ないかいなど得意げに  
藤本美江子  
葉桜となりしデ・レイケ公園の  
川辺にむつまじ若きカップル  
小笠安貴子  
爽やかな初夏の風吹く岸がきの  
うの花匂うおぼろ半月  
藤本 忍  
男孫我が行く先は自衛隊と  
手の届かぬ道に離れいく  
篠原千鶴子  
蒔苗を植うる吾妻の側に座し土鳩  
見守る徒しなき朝  
如月 玲  
休耕地覆えるシートの重し石  
無名戦士の墓石の始し  
中村 正一

※作品には、必ず俳句・川柳・短歌の種別と氏名を明記してください。明記のない作品は掲載できません。作品が多数のため、掲載できないことがあります。締切りは7月20日(木)必着です。作品の送り先：〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 ふるさと振興課「文芸大場」

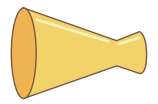
## 救急医療当番医一覽

月日	曜日	病院名	電話番号	月日	曜日	病院名	電話番号
7/14	金	林 眼 科	(貞) 62-5055	30	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
15	土	木下内科循環器科	(美) 63-2245	31	月	市橋内科医院	(脇) 53-8105
16	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	8/1	火	としま小児科	(脇) 53-6011
17	月	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	2	水	成田病院	(脇) 52-1258
18	火	武原外科整形外科医院	(半) 64-2111	3	木	成田クリニック	(脇) 55-0321
19	水	木下(雅)医院	(美) 63-3171	4	金	脇町中央医院	(脇) 52-1529
20	木	大久保医院	(半) 64-2088	5	土	美馬リハビリテーション病院	(美) 63-2026
21	金	佐々木医院	(美) 63-2001	6	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
22	土	林クリニック	(脇) 52-1001	7	月	桜木病院	(脇) 52-2583
23	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	8	火	おおた整形外科クリニック	(脇) 53-2576
24	月	折野病院	(美) 63-2569	9	水	多田クリニック	(脇) 53-1717
25	火	岡内科病院	(脇) 52-0988	10	木	国見医院	(穴) 52-1243
26	水	西条産婦人科	(脇) 52-2002	11	金	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
27	木	酒巻耳鼻咽喉科医院	(脇) 53-2525	12	土	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
28	金	佐藤内科	(脇) 52-1045	13	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
29	土	秦 眼 科	(脇) 52-3011	14	月	ホウエツ病院	(脇) 52-1095

## 小児救急医療当番医一覽

病院名	電話番号	曜日
つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	金・土・日・月
徳島県立三好病院	0883-72-1131	火・水・木 (ただし時間帯により当直医が対応)

○時間 日曜日は午前9時から翌日午前9時まで。それ以外は午後6時から翌日午前9時まで。  
※つるぎ町立半田病院の時間外選定療養費については、事前に電話でお問い合わせください。  
※当番医は都合により変更される場合があります。ご了承ください。



## 美馬市職員採用試験

美馬市では、平成 29 年度職員採用試験（平成 30 年度採用）を次により実施します。

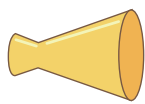
### ●試験種別、試験区分、採用予定人員および受験資格

試験種別	試験区分	採用 予定人員	受 験 資 格
大学卒業 程度	行政事務 A	10人 程度	次の（１）または（２）のいずれかに該当する者 （１）昭和 57 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者 （２）平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による 4 年制大学等を卒業した者、または平成 30 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者
	土 木	若干名	昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、試験区分に関連ある科目（土木科系）を履修した者、または平成 30 年 3 月 31 日までに履修する見込みの者
	建 築	若干名	昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、1 級建築士の資格を有する者
高等学校 卒業程度	行政事務 B	若干名	平成 8 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者 ただし、次に掲げる者を除く。 学校教育法による 4 年制大学等（短期大学等を除く。）を卒業した者、または平成 30 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者
	行政事務 C	若干名	（身体障がい者として受験される場合） 昭和 57 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者で、次の要件のすべてに該当する者 1. 身体障害者福祉法第 15 条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が 1 級から 6 級までの者（平成 29 年 9 月 17 日までに交付される見込みの者を含む。） 2. 自力による通勤が可能で、かつ、介護者なしに原則 1 日 7 時間 45 分、週 5 日間、計 38 時間 45 分の職務の遂行が可能なる者 3. 活字印刷による出題および口頭による試験（面接）に対応できる者
	消防吏員	若干名	昭和 62 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者で、次の要件のすべてに該当する者 1. 消防業務に耐え得る健康な者 2. 矯正視力が両眼とも 1.0 以上の者 3. 色覚および左右の聴力が正常な者 ※採用後は、美馬市内に居住することを必要とする。
	調理員	若干名	昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、調理師免許を有する者または平成 30 年 3 月 31 日までに調理師免許を取得する見込みの者

※採用予定人員は、変更になる場合があります。

※試験種別の「大学卒業程度」・「高等学校卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。





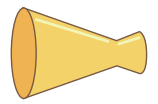
## ●試験概要

<p>試験案内 受験申込書 配布場所等</p>	<p>「美馬市職員採用試験案内」および「受験申込書」を次の場所またはいずれかの方法で請求し、内容を確認の上、手続きを行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●直接請求           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所北館 3階 秘書課</li> <li>・美馬町市民サービスセンター</li> <li>・脇町市民サービスセンター</li> <li>・木屋平総合支所総務福祉課</li> </ul> </li> <li>●郵便での請求           <p>封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、自己のあて先を明記した返信用封筒（角形－2号、120円分の切手を貼ったもの）を必ず同封し、美馬市役所秘書課へ請求</p> </li> <li>●美馬市ホームページ (<a href="http://www.city.mima.lg.jp/">http://www.city.mima.lg.jp/</a>) からダウンロード</li> </ul>
<p>申込 受付期間</p>	<p>平成29年7月18日（火）から8月4日（金）まで [インターネットでの受付期間：7月18日（火）から7月31日（月）まで]</p>
<p>第1次試験</p>	<p>平成29年9月17日（日） 午前9時45分～ 穴吹農村環境改善センター（市役所東隣）および市役所会議室等 所在地：美馬市穴吹町穴吹字安成73番地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教養試験および専門試験等（試験区分により試験内容等が異なります。）</li> </ul>
<p>第2次試験</p>	<p>平成29年10月下旬以降の予定（日時および場所は、第1次試験合格者に別途通知します。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小論文試験、口述試験、体力検査等（試験区分により試験内容等が異なります。）</li> </ul>
<p>第3次試験</p>	<p>※調理員以外の試験区分の受験者に対し、実施します。 平成29年11月下旬以降の予定（日時および場所は、<u>行政事務A、B、C、土木、建築、消防吏員</u>の第2次試験合格者に、別途通知します。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●口述試験</li> </ul>
<p>合格者の 発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1次試験 平成29年10月中旬</li> <li>●第2次試験（第3次試験を実施する試験区分のみ） 平成29年11月中旬</li> <li>●最終合格者 平成29年12月中旬</li> </ul> <p>（※最終合格者とは、「第3次試験の合格者」と「調理員の第2次試験合格者」とをいいます。）</p> <p>（※合格者の発表の時期は予定であり、変更する場合があります。）</p>

※その他詳細については、試験案内および美馬市ホームページで確認してください。

【問い合わせ先】秘書課 ☎ 52-8006

〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地



# 「美馬市日本中国友好協会」 会員募集と再登録の案内

美馬市日本中国友好協会では、平成 29 年度の会員募集を行っています。

また、平成 28 年度に加入していただいている会員の方々についても、改めて会員登録をお願いしますので、同様の方法でお申し込みください。

**募集対象** 日本・中国両国民の相互の理解を深め、友好・交流を通じて両国の平和と繁栄に貢献するとともに、地域社会の国際化の推進に寄与することに賛同する法人、団体、個人。

**会 費** 法人会員 年 1 口 10,000 円  
 団体会員 年 1 口 5,000 円  
 個人会員 年 1 口 1,000 円

申込みは、秘書課（穴吹庁舎北館 3 階）に備え付けている「入会申込書」に必要事項をご記入のうえ、会費を添えて事務局までお申し込みください。（「入会申込書」は、穴吹庁舎を除く各サービスセンター窓口等に備え付けています。）

【申し込み・問い合わせ先】 企画総務部秘書課内 美馬市日本中国友好協会事務局  
 ☎ 5 2 - 8 0 0 6 ☎ 5 3 - 9 9 1 9

## 美馬西部消防組合消防職員採用試験

美馬西部消防組合消防本部では、平成 29 年度消防職員採用試験（平成 30 年度採用）を次により実施します。

### ●試験区分、採用予定人員および受験資格

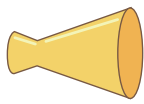
試験区分	採用予定人員	受 験 資 格
消 防 職 員 (高 等 学 校 卒 業 程 度)	若干名	平成 3 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者であって、消防業務に耐え得る健康な者で、矯正視力が両眼とも 1.0 以上、色覚および左右の聴力が正常な者

※試験区分の「高等学校卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴により受験資格を制限するものではありません。

### ●試験概要

試 験 案 内 受 験 申 込 書 配 布 場 所 等	●直接請求 申込用紙は、美馬西部消防組合消防本部総務課で配布します。 ●郵便での請求 封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、自己の宛先を明記した返信用封筒（角形 2 号封筒に 140 円分の切手を貼ったもの）を必ず同封してください。8 月 3 日までの消印有効
申 込 受 付 期 間	平成 29 年 7 月 18 日（火）～平成 29 年 8 月 3 日（木）まで 受付時間 8：30～17：15（ただし、土、日は受付できません。）
第 1 次 試 験	平成 29 年 9 月 17 日（日）10：00～13：55（開場 9：00 から） 徳島文理大学 9 号館 人間生活学部棟（徳島市山城町西浜湧示 180） ●教養試験 ●消防適性検査
第 2 次 試 験	平成 29 年 11 月上旬予定（日時および場所は、第 1 次試験合格者に別途通知します） ●作文試験 ●体力試験 ●口述試験 ●身体検査
合 格 者 の 発 表	●第 1 次試験 平成 29 年 10 月上旬 ●第 2 次試験 平成 29 年 11 月下旬 （※合格者の発表の時期は予定であり、変更する場合があります。）

【申込・問い合わせ先】美馬西部消防組合消防本部総務課 ☎ 6 3 - 2 2 1 4 〒771-2106 徳島県美馬市美馬町字天神 119 番地 1



# 募集情報

## 「にし阿波ワークスタイル ～新しい女性の働き方体験会～」参加者募集!!

自分のスキルや経験を活かしたり、得意なこと・やりたいことを見つけて、地元で自分にあった働き方を実現する可能性を一緒に考えませんか？同じ地域に住むママ同士でワイワイ語り合いたい方も大歓迎！

**協町会場** 7/18 (火)

**池田会場** 7/20 (木)

※両日とも内容同じ  
※参加費無料

〇うだつの町並み 西條邸 (美馬市協町大字協町 87)    〇三好市池田総合体育館第一会議室 (三好市池田町マチ 2551-1)

10:30    にし阿波地域ママ意見交流会  
▼  
12:00    自分のできること・やってみたいことや  
子育て期に合った新しい働き方について話し合います。

13:00    クラウドソーシング体験会  
▼  
14:30    インターネットを活用して手軽に始められるクラウドソーシングでの仕事の仕方や、スキル習得方法、実際の作業の流れを体験します。

**対象** 美馬市、三好市、東みよし町、つるぎ町にお住まいの子育て中のママさんや、何か新しいことを始めたいとお考えのママさん達。

※お子さま連れも可能ですが、託児の設備はありません。各自での見守りをお願いいたします。

**協町会場** 8/4 (金)

※参加費無料

**必要なもの** パソコン(レンタル可。数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。)

※美馬市協町にて、さらに一歩進んだ内容の体験会を開催します。詳細はお問い合わせください。

【申込・問い合わせ先】 特定非営利活動法人チルドリン徳島

☎ 080-8637-7367    ✉ info@child-rin-tokushima.com

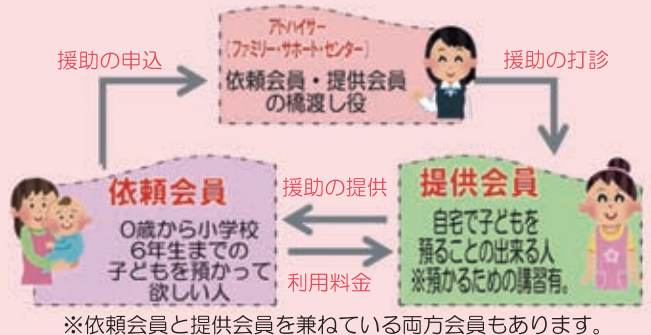
主催 徳島県西部総合県民局 にし阿波振興担当

## 美馬ファミリー・サポート・センター 提供会員を募集しています!

美馬ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)と子育てのお手伝いができる方(提供会員)による相互援助を行う会員組織です。現在、提供会員を募集中です。子育ての経験を活かしたい、空いた時間を有効に活用したい方、地域で子育てを支え合いませんか？

**【主な活動内容】** 保育所、学校、塾等への送り迎え  
・ 保育施設の時間外・学校の放課後の預かり  
・ 買い物等外出の際の預かり

**【活動の報酬】** 平日 午前7時から午後9時まで  
…1時間あたり700円  
上記以外の時間  
…1時間あたり800円



**【問い合わせ先】**  
美馬ファミリー・サポート・センター  
☎ 53-2528

※依頼会員と提供会員を兼ねている両方会員もあります。





# 図書館だより

脇町図書館 ☎ 53-9666 開館時間 午前9時～午後7時

## <自由研究応援イベント>

※事前申込みが必要です。詳しくは脇町図書館まで。

### ☆(その1)「イヤホンを作って音楽を聞こう！」 ～脇町高校科学部の工作教室～

日時 7月22日(土) ①10時～  
②10時30分～

場所 脇町図書館和室  
講師 脇町高等学校科学部  
対象 小学生(中・高学年)  
定員 各10名 合計20名(要申込・先着順)  
参加費 無料

### ☆(その2)「エコ工作 紙が変身！ プレスレットをつくろう」

紙を丸めて、カラフルでかわいいプレスレットを作ってみよう♪

日時 7月29日(土) ①10時～11時30分  
②13時～14時30分

場所 脇町図書館和室  
講師 みずすまし隊  
対象 幼児～小学校3年生とその保護者  
定員 10組(要申込・先着順)  
参加費 無料

### ☆(その3)「うだつの町並み探検隊!!」 美馬市が誇るうだつの町並み。ガイドさんから色々な話を聞いて、うだつの町並み博士になろう!!

日時 7月30日(日) 9時30分～10時30分  
(見学30分・自由研究ポイント解説30分)

集合場所 脇町図書館中庭(9時20分集合)  
講師 脇町・うだつの町並みボランティアガイド連絡会  
対象 小学生・中学生  
定員 20名(要申込・先着順)  
参加費 無料

### ☆(その4)「仕事場見学～銀行へ行こう～」 銀行ってどんなところ？銀行の役割やお金について学んでみよう！

日時 8月2日(水) 10時～11時30分

見学地 阿波銀行 脇町支店  
共催 阿波銀行  
対象 小学生(中・高学年)  
定員 15名(要申込・先着順)  
参加費 無料

### ☆夏を楽しむ！手作り教室「アロマバスボム作り」

シュワシュワ楽しい、香りのバスボム(入浴剤)で夏を快適に過ごしましょう！中は、かわいい動物入り♪

日時 8月5日(土) 10時～11時

場所 脇町図書館和室  
講師 八木理恵さん(AEJA アロマセラピーインストラクター)

対象 幼児～大人(※幼児は保護者同伴)

定員 20名(要申込・先着順)

参加費 200円(材料代 自己負担分)

### ☆「モザイクアートをつくろう!!」

本を借りるともらえるカードを貼って、みんなで力を合わせて、ひとつの大きな絵を完成させよう!!  
(申込み不要)

### ☆おはなし会

日時 7月22日(土)、8月12日・26日(土)  
午後2時～午後2時30分

## 7～8月の予定 (休)…休館日 (話)…おはなし会

日	月	火	水	木	金	土
9	10	11 (休)	12	13	14	15
16	17	18 (休)	19	20 (休)	21	22 (話)
23	24	25 (休)	26	27	28	29
30	31	8/1 (休)	2	3	4	5
6	7	8 (休)	9	10	11	12 (話)

## “気軽に・無理なく・楽しく・自由に”『子育てサロン』

親子で気軽に参加し、自由に遊んだり、お喋りしたり、子育ての情報を交換したり。子育てを楽しみながら仲間をつくり互いに支えあう活動です。0歳から就学前の子どもとその保護者の方が自由に参加できます。参加費は子ども1人につき毎回100円(おやつ代・飲み物代等)です。

地区	日	時	場所
脇町	7月25日(火)	午前10時～午前11時30分	脇町老人福祉センター
美馬	7月15日(土)	午前9時30分～午前11時	旧美馬第二保育所

【問い合わせ先】美馬市社会福祉協議会 ☎ 53-7432

所市  
信  
表  
明長

議  
会  
だ  
よ  
り

お  
知  
ら  
せ

開  
催  
行  
事

地  
域  
レ  
ポ  
ー  
ト

市  
政  
レ  
ポ  
ー  
ト

ア  
我  
イ  
が  
ド  
家  
ル  
の

レ  
ポ  
ー  
ト

食  
育  
コ  
ー  
ナ  
ー

文  
芸  
・  
救  
急

募  
集  
情  
報

図  
書  
館  
だ  
よ  
り

コ  
ミ  
ニ  
テ  
マ  
ナ  
情  
報

# 「山の日」 イベント

## 「はじめての山登り」講座 参加者募集中!!



山に親しみ、山の恩恵に感謝する日として、国民の祝日「山の日」が誕生しました。

徳島県では、次代を担うこどもたちに山の自然の素晴らしさ、大切さ、登山のための知識やマナーなどを学んでいただくため、親子で学ぶ「はじめての山登り」講座を開講します。

**開催日** 平成29年8月11日（金・祝）

**集合時間等** 見ノ越まで貸し切りバスで送迎します。（午後4時頃帰着予定）

集合時間	場 所
午前7時 20分	徳島県西部総合県民局美馬庁舎

**対 象** 小学生とその保護者定員25名（定員超過の場合は抽選）

**参加料** 無料（リフト往復・保険料は主催者負担）

**注意事項** 必ず登山に適した服装、靴でおこしてください。

お弁当、飲み物、タオル、帽子、雨具などを持参してください。

### ＜参加申込方法＞

- ファクシミリ又はEメールでお申し込みください。
- 申込事項** 参加者氏名（生年月日、学校名、学年）  
保護者氏名（生年月日）  
住所、電話番号、携帯番号（必ず連絡がつくもの）
- 申 込 先** 徳島県西部総合県民局保健福祉環境部＜美馬＞ 環境担当  
☎0883-53-2082  
✉seibu\_hfk\_mm@pref.tokushima.jp
- しめきり** 平成29年7月21日（金）まで

【問い合わせ先】徳島県西部総合県民局保健福祉環境部＜美馬＞ 環境担当  
☎53-2060 ※9時～17時（土、日、祝を除く）  
美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73

## MiMa もリコカ

～未然防止にお役立てください～

### 訪問目的を良く確認！

- 事例** 自宅に「不要な布団があれば引き取る」と言って訪問してきた。無料で引き取ってくれるのかと聞くと、下取りして新しい布団を買って欲しいと言う。断ると羽布団のクリーニングを勧められた。不審な勧誘に疑問を感じたと、センターに情報提供がありました。  
訪問の目的をよく確認し、対応しましょう。仮に契約してしまった後でも、訪問販売の場合、契約書面を受け取った日から8日間はクーリングオフができます。

困ったときは速やかに美馬地区消費生活センター（脇町老人福祉センター2階）にご相談ください。

○**相談日時** 月～金（土日祝日を除く）午前9時～午後3時30分

【問い合わせ先】美馬地区消費生活センター☎53-1541



# 徳島ヴォルティスホームタウンデー 「美馬市民デー」開催

美馬市がホームタウンとなっているサッカーJ2徳島ヴォルティスのホームゲームで「美馬市民デー」が開催されます。当日は、美馬市に在住（在学）の小中高校生をA自由席またはホーム自由席に無料で招待し、大人の方は、A自由席を1,500円、ホーム自由席を1,000円で入場できます。（広報みまや保険証など美馬市民であることが証明できるものをご持参ください。）

また、スタジアムに隣接するヴォルティス広場では、美馬市物産展など多数のイベントが開催され、ハーフタイムには抽選会も実施します。

この機会にぜひ、みんなで徳島ヴォルティスを応援しましょう！！

○日時：平成29年8月20日（日）

キックオフ：未定（7月19日（水）に発表）

○場所：鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム

※詳しくは、美馬市ホームページをご覧ください。

## ～ハイタッチ参加者を募集します～

美馬市民デーの開催にあたり、ウォーミングアップのためにピッチに出ていく選手とのハイタッチに参加される方を募集します。参加希望の方はぜひご連絡ください。

※参加者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。



【問い合わせ先】 ふるさと振興課 ☎ 52-8009 ☎ 55-0680

## 母子健診等日程表

※日程等は、都合により変更する場合があります。  
※健診対象者には個人通知します。



○実施場所 美馬市保健センター

事業名	8月	9月	10月
乳児健診（4か月）	29日（火）	19日（火）	24日（火）
対象生年月日	平成29年4月生	平成29年5月生	平成29年6月生
乳児健診（10か月）	25日（金）	29日（金）	27日（金）
対象生年月日	平成28年10月生	平成28年11月生	平成28年12月生
股関節脱臼検診		28日（木）	
対象生年月日		平成29年6・7月生	
1歳6か月児健診	18日（金）	22日（金）	20日（金）
対象生年月日	平成28年1月生	平成28年2月生	平成28年3月生
2歳児歯科健診	16日（水）	6日（水）	11日（水）
対象生年月日	平成27年2月生	平成27年3月生	平成27年4月生
3歳児健診	4日（金）	15日（金）	13日（金）
対象生年月日	平成26年2月生	平成26年3月生	平成26年4月生
キッズルーム	1日（火）	12日（火）	3日（火）

【問い合わせ先】 保険健康課（保健事業担当） ☎ 52-5611



登録制

予約型

乗合い



# 美馬ふれあいバス

## 0883-52-5719

美馬ふれあいバスは電話一本、ご自宅から病院・商店・公共施設・駅などへ乗りかえせずに行くことができる便利なバスです。

### ◆予約について

◎事前に利用者登録が必要です。

◎利用には予約が必要です。

1週間前から予約を受け付けます。

1便目および2便目は、前日の午後4時までに予約してください。(月曜日にご利用される場合は、前週金曜日までに)

3便目以降は利用予定時刻の1時間前まで予約可能ですが、前日までの予約を優先しますので、やむを得ず予約受付をお断りすることがあります。出来る限り前日までに予約してください。

◎予約受付時間

月～金曜日の午前8時45分～午後4時  
(土日祝日、年末年始12/31～1/3を除く)

◎変更(キャンセル等)は利用予定時刻の1時間前までにご連絡ください。

◎1便目および2便目を当日キャンセルする場合は、美馬ふれあいバスを運行しているタクシー会社へ直接ご連絡ください。

郡タクシー ☎63-2544 剣山タクシー ☎63-2055  
うだつ ☎52-2117 アイシntaxi ☎0120-52-1556

◎運行上、やむを得ず予約受付をお断りすることがあります。ご了承ください。

### ■時刻表

便	行き	帰り
1便	午前7時30分 (高校生のみ)	
2便	午前8時30分	午前9時15分
3便	午前10時	午前10時45分
4便	午前11時30分	午後0時45分
5便	午後1時30分	午後2時15分
6便	午後3時	午後4時
7便		午後5時

○運行の詳細等については受付センターにお問い合わせください。

【問い合わせ先】

受付センター ☎52-5719  
ふるさと振興課 ☎52-8009

## ORALE 美馬 開催予定

※掲載以外の日も場外発売を行っています。ご来場の際は、必ずオラレ美馬の駐車場をご利用ください。  
オラレ美馬 ☎63-5805



### ■ボートレース鳴門開催

▽第18回日本財団会長杯競争

●7月8日(土)～7月12日(水)

▽ボートピア土佐開設21周年記念競走

●7月16日(日)～7月20日(木)

▽本命・対抗バトル

●7月23日(日)～7月27日(木)

▽第50回渦王杯競争

●8月9日(水)～8月14日(月)

### ■G I (浜名湖賞：浜名湖)

●7月21日(金)～7月26日(水)  
(びわこ大賞：びわこ)

●7月27日(木)～7月30日(日)

(レディースチャンピオン：芦屋)

●8月1日(火)～8月6日(日)

### ■S G (オーシャンカップ：丸亀)

●7月12日(水)～7月17日(月)



# お知らせ

### 不幸な犬や猫を増やさないようにしましょう

平成28年度の徳島県の殺処分頭数は犬567頭、猫329頭となっております。

これらの多くが不適切な飼育によって生まれてしまった犬や猫達で、避妊・去勢手術を施されていない犬や猫が野良や放し飼いの犬や猫との間で繁殖し、飼育できずに持ち込まれたものや、捨てられて捕獲されたものです。

そういった不幸な犬・猫をなくすために避妊・去勢手術の補助金（広報9月号・10月号に掲載予定）を御活用ください。また、犬は放し飼いせず、猫は室内で飼いましゅう。

### 飼い犬が亡くなったとき

登録している犬の死亡届を提出していただく必要があります。環境下水道課及び各市民サービスセンター、木屋平総合支所にて受付を行っております。

また、死亡届は環境下水道課にて電話での受付も行っております。電話の場合は職員が代筆いたしますので、飼い犬の登録情報と死亡年月日をお伝えください。また、鑑札等登録番号がわかる物がお手元にある場合は登録番号もお伝えください。

### 美馬市手をつなぐ育成会賛助会員募集月の変更について（お願い）

日頃は、美馬市手をつなぐ育成会事業推進に何かと御理解と御協力いただき誠にありがとうございます。美馬市手をつなぐ育成会では「障がいのある人が明るく共に

喜び合える社会づくり」のため、賛助会員への御協力を御願ひ致しております。

昨年度までは美馬市社会福祉協議会から日本赤十字社活動支援費と共にお願いしておりましたが、今年度から美馬市手をつなぐ育成会役員が自治会長様に直接お願いすることとなりました。

会員募集月も5月をお願いしておりますが、今年度は7月にお願ひすることとなりましたので、主旨を御理解のうえ御協力いただきますようよろしくお願ひ致します。

☎美馬市手をつなぐ育成会  
5210519

## 募集

### 緊急離職者職業訓練対策事業 参加者募集について

徳島県立西部テクノスクールでは、離職された方が、再就職するために必要な知識や技能などを習得していただくための職業訓練を実施します。詳細については下記までお問い合わせ下さい。

- ① 訓練期間 ② 募集期間
- ③ 訓練場所 ④ 定員 ⑤ 訓練実施期間 ⑥ 受講料

- ① 8月25日（金）から11月24日（金）まで
- ② 7月5日（水）から8月4日（金）まで
- ③ 有限会社プロポーザル 脇町校（美馬市脇町脇町537-6）
- ④ 15名
- ⑤ 有限会社プロポーザル（美馬市脇町北庄201）
- ⑥ 無料（テキスト代9,752円自己負担）

### 医療事務科

- ① 9月1日（金）から11月30日（木）まで
- ② 7月4日（火）から8月3日（木）まで

- ③ 株式会社ニチイ学館 徳島支店 鴨島教室（吉野川市鴨島町鴨島字本郷155-412 F）
- ④ 15名（うち1名は母子家庭の母等）
- ⑤ 株式会社ニチイ学館 徳島支店（徳島市八百屋町三丁目26番地 大同生命徳島ビル7F）
- ⑥ 無料（テキスト代17,960円自己負担）

☎徳島県立西部テクノスクール  
6213067

### 徳島県立総合看護学校 オープンキャンパス参加者募集



地域で活躍する看護職をめざしませんか。

当校は看護師・准看護師養成課程があり、幅広い年齢層が学んでいます。学校の雰囲気や看護を体験してみませんか。

日時 7月30日（日） 31日（月）  
午前8時30分～正午

場所 徳島県立総合看護学校  
駐車場はありません。必ず公共交通機関をご利用ください。

内容 学科紹介・在校生交流会、進路相談、白衣体験、血圧測定・聴診、救命処置等

対象 看護に興味のある方  
参加費 無料  
募集期間 7月1日（土）～7月21日（金）

☎徳島県立総合看護学校  
088-633-6611

詳細は、学校ホームページをご覧ください。



## おくやみ申し上げます

- 佐藤イワエ 92歳（拜北） 西村 茂郎 88歳（野村西）
- 藤田ヨシコ 85歳（宗ノ分） 松本サツキ 96歳（惣立山）
- 岡本 重弘 70歳（尾山） 古島 君子 91歳（西分）
- 藤川ミチ子 93歳（中山路中）
- 藤山 常子 91歳（中上）
- 藤川佐代子 62歳（中宗重中）
- 井上八重子 83歳（西上野北）
- 三宅ヨメ子 85歳（新町）
- 若松 秋夫 60歳（宗ノ分）
- 吉田 稔弘 80歳（別所上）
- 大島 輝武 97歳（北町東町）
- 鎌村 松枝 95歳（新町）
- 石塚 正敏 89歳（横倉）
- 大塚 國義 90歳（東舞東）
- 阿部フミ子 92歳（川原）
- 美馬 長男 75歳（拝西）
- 新明 孝 84歳（川井奥）

（5月1日から5月31日受付分）



### 美馬市人口統計

	6月1日現在	前月号より
人口（日本人）	29,760人	-25
人口（外国人）	345人	-4
日本人（男）	14,217人	-10
外国人（男）	112人	-1
日本人（女）	15,543人	-15
外国人（女）	233人	-3
世帯数	12,852	-7



相談

休日税務相談および納付の窓口を開設します

市税について疑問や相談したい事があるにも関わらず、平日に来庁できない人のために、次の日時・場所で休日税務相談および納付窓口を開設します。この機会にぜひ利用してください。納税に関して相談がある人は、収入が証明できる書類（給与支給明細書、会計帳簿等）、支出を証明できる書類（各種ローン支払い明細書等）等収支状況が説明できる書類及び預貯金通帳、生命保険証書等と印鑑が必要です。

課税に関して相談がある人は、納付書や課税明細等をお持ちください。  
なお、代理でこられる場合は、委任状が必要となります。  
日時 平成29年7月30日（日）  
午前9時～午後4時  
場所 美馬市役所（穴吹庁舎）北館2階 税務課  
問 税務課（課税担当）  
☎52156602  
税務課（徴収担当）  
☎52156603

生活困窮者自立支援事業「暮らしサポートみま」

口総合相談  
日時・場所（祝日・年末年始を除く）  
毎週月曜日  
午後2時～午後4時  
美馬市社会福祉協議会  
毎週火曜日  
午前9時30分～午前11時30分  
美馬文化会館

● 毎週水曜日  
午前10時～正午  
木屋平総合支所  
※奇数月第2水曜日はつるぎの里で行います

● 毎週木曜日  
午前9時30分～午前11時30分  
美馬市社会福祉協議会  
毎週木曜日  
午後2時～午後4時  
宮内交流の里

口弁護士相談（要予約）  
日時  
毎月第3水曜日  
午後1時～午後4時  
口司法書士相談（要予約）  
日時  
毎月第1・4水曜日  
午後1時～午後4時

口土地家屋調査士相談（要予約）  
日時  
毎月第2水曜日  
午後1時～午後4時  
口結婚相談（要予約）  
日時  
毎月第3木曜日  
午前9時30分～午前11時30分

問 美馬市社会福祉協議会  
☎53178300  
弁護士相談  
美馬文化会館では、相談事業の充実のため弁護士による出張相談を行います。離婚、相続、借金などの生活相談について、悩みや疑問がある方はご相談ください。相談は予約制で3人まで、相談料は無料です。  
日時 平成29年8月2日（水）  
午前10時30分～正午  
場所 美馬文化会館

問 美馬文化会館  
☎63146646

徳島県よろず支援拠点in美馬市 経営相談会開催のご案内

「徳島県よろず支援拠点」は、中小企業・小規模事業者の皆さまの起業から商品開発、販路拡大、ITのビジネス活用、事業継承などのいろいろな経営相談に対応しています。美馬市において、経営相談会が次の日程で開催されます。経営課題の解決へのサポートをご希望される方は、お気軽にご相談ください。  
日時 7月26日（水）  
午後2時～午後7時  
場所 穴吹農村環境改善センター 1階 会議室3  
申込み 予約優先。7月26日（水）正午までに、電話、ファクシミリまたは電子メールにて相談予約の申込みをお願いします。  
相談料 無料

問 徳島県よろず支援拠点  
☎088165410103  
☎088165317910  
✉ yorozu@our-think.or.jp  
◎ 美馬市商工労働課  
☎5211263  
☎5211200  
✉ syoukou@mima-tokushima.jp

子どもの人権なんでも相談  
日時 8月9日（水）  
午前9時～正午  
場所 脇町老人福祉センター  
美馬文化会館  
三島会館  
木屋平複合施設  
問 市民・人権課 ☎5218001

お誕生おめでとう

篠原 恭兵・早紀

（男の子） 雫暉（宗ノ分）

岩根 嵐・花苗

（女の子） 夕莉（別所上）

藤森 貴大・麻衣子

（男の子） 巧（上棚田）

塩田 孝輔・友香

（女の子） 采花（拜東北）

梶浦 修・郁美

（男の子） 光騎（宮井）

葛籠 寛人・涼子

（男の子） 一颯（原）

新開 瑞貴・絵理

（男の子） 咲人（東舞西）

田中 恵介・美帆

（男の子） 大翔（西村）

三好 大貴・亜梨紗

（女の子） 莉（西の丁）  
（5月1日から5月31日受付分）

広報紙、ホームページへの有料広告を募集しています

広告の規格や料金は、ホームページ <http://www.city.mima.lg.jp/> またはふるさと振興課 ☎52-8009までお問い合わせください

中尾瓦工業

TEL&FAX (0883)53-1063  
携帯番号 090-3782-7523

瓦葺き替え・左官工事・タイル・ブロック  
見積もり無料。交渉OK！ご予算に応じさせていただきます。

お気軽にご相談ください。

〒777-0005 徳島県美馬市穴吹町穴吹字第1-5 代表者・中尾 昭





**無料見学大歓迎! お友達とお気軽にどうぞ**

中高年専門 **アウトフィットパソコン教室**

私たちは同じことを100回聞かれても笑顔でお答えします。楽しく身につく!

中高年専門 **55+ かつぽ 闊歩ネス倶楽部**

中 高 年 専 門 フ ィ ッ ト ネ ス

若々しい自分再発見! ひやくまで生きる、を応援します。

●三野校 長生園さんの隣り (0883) 77-4858 営/9:00~16:00 休/毎週日曜・月曜

●山川校 川田まんじゅう国道店東400m (0883) 42-7708 営/9:00~16:00 休/毎週日曜・月曜

●三野校 長生園さんの隣り (0883) 77-4355 営/9:00~17:00 休/毎週日曜・月曜

美馬市リフォーム補助金 のことは 当店へご相談ください! 見積り・ご相談は無料です。お気軽にどうぞ!!

**ライフア脇町** (株)オオサカ

美馬市脇町大字猪尻字建神社下南182-1 〒779-3602 営業時間: 9:00~19:00 定休日: 水曜日 HP: <http://lifa-wa.com/>

**0883-55-0596**

店舗MAP

**お客様のキレイ四国一をめざして**

<p><b>超音波エステ</b></p> <p>1秒間に350万回</p> <p>毛穴・たるみ 15分 1,000円</p>	<p><b>泥パッククレンジング</b></p> <p>うるおい 透明感 ハリアップ 500円</p>	<p><b>個性を生かすメイクレッスン</b></p> <p>コンピューターで お肌の健康診断 (水分・油分など無料)</p>	<p><b>配達いたします</b></p> <p>近くの方はスタッフが遠くの方は宅配便で! 化粧品 10,000円以上ご注文で送料無料</p>	<p>チャームショップ</p> <p><b>ふじもと</b></p> <p>脇町店 美馬店 52-5495 63-4652</p>
--	---	---	---	---

**驚きの即効性!** 日常生活に必要な筋力と力が **みるみるよみがえる!**

**筋力トレーニングしませんか?**

肩コリ・腰痛・ひざ痛・猫背・体のゆがみ...

まずは見学・無料体験から!

**くすりのタムラ元気倶楽部**

美馬市脇町猪尻若宮南111-1 営業時間 9:30~19:00 定休日: 日曜・祝日 tel:0883-52-5568

24時間受付中 見積り・ご相談は無料! お気軽にどうぞ★

**リフォーム**

- 外装工事 4,500円/㎡~
- ユニットバス(1坪) 350,000円/台~
- 屋根の葺き替え 4,500円/㎡~
- トイレ(シャワー付き) 88,000円/台~
- サッシ(1800×1800) 25,000円/㎡~
- シャワー付洗面台 45,000円/台~
- 畳表替 ■網戸張替 ■水道蛇口修理
- ふすま張替 ■ガス器具修理 ■建具調整 etc

勿論、床暖房などのガスリフォーム、ファンヒーター等のガス器具販売はお任せ!

**フジタにおまかせ!**

TEL.0883-52-2125 有限会社 藤田計夫商店

**コールセンター新規オープニングスタッフ募集!**

美馬市に新しいコールセンターがオープン! 採用説明会の受付をはじめます!

わくわくしながら働けるコールセンタースタッフを大募集! 県内で約650名がテレコメディアのスタッフとして働いています。詳しくはホームページをご覧ください。またはお電話でお気軽にお問合せください。

**(株)テレコメディア** 徳島市山城町東浜傍示1-1 <http://www.telecomedia.co.jp> お問合せ・ご応募はフリーダイヤル ▶ 0120-270-270